

予算特別委員会 会議録

開 催 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 0 日（第 2 回）									
開 催 の 場 所	湖西市役所 議場									
開 閉 会 時 刻 並 び に 宣 告	開 会	午前 9 時 3 0 分			委員長	福永 桂子				
	散 会	午後 3 時 1 2 分			委員長	福永 桂子				
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	
	1	相曾 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○	
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○	
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	17	神谷 里枝	○	
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○	
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○				
	6	加藤 治司	○	13	佐原 佳美	○				
説 明 の た め 出席した者の 職 ・ 氏 名	別紙									
職 務 の た め 出席した者の 職 ・ 氏 名	事務局長	内山 浩二		書記	高橋 俊貴					
	次 長	小林 勝美		書記	白井 麻貴					
会 議 に 付 し た 事 件	議案第 34 号 令和 7 年度湖西市一般会計歳入歳出予算認定について									
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り									

委員外議員：馬場 衛

(別紙)

市長	田内 浩之	健康増進課長	小野田剛士
副市長	山本 一敏	健康政策係長	辻村 圭一
副市長	鈴木 典之	健康づくり係長	高須永味子
総務部長	安形 知哉	危機管理課長	吉原 淳
環境部長	石田 裕之	安全まちづくり係長	隅田 修平
環境部理事	村山 隆徳	市民課長	土屋 隆浩
企画部長	山本 敏博	協働共生係長	小林 景子
健康福祉部長	太田 康志	産業振興課長	木下 靖義
こども未来部長	鈴木 祥浩	課長代理兼農業水産振興係長	吉田 善行
市民安全部長兼危機管理監	山本 健介	都市計画課長	匂坂 隆弘
産業部長	太田 英明	課長代理兼都市計画係長	杉山 充宏
都市整備部長	小倉 英昭	環境課長	内藤 健作
教育長	松山 淳	課長代理兼生活係長	柴田 康裕
教育次長	鈴木 啓二	廃棄物対策課長	石田 千博
消防長	山本 浩人	課長代理兼廃棄物係長	野口 修平
財政課長	松本 圭史	施設係長	坂上 稔
財政係長	小木 智貴	教育総務課長	戸田 昌宏
税務課長	山本 勝久	課長代理兼総務係長	仲本 真武
資産税係長	小池 文紀	幼児教育課長	岡部 孝伸
市民税係長	古畑 翔治	幼児教育係長	古畑 孝祐
総務課長	木和田宏美	こども政策課長	長田 裕二
課長代理兼人事係長	高瀬 光春	課長代理兼こども政策係長	尾崎 威志
企画政策課長	馬淵 豪	こども未来課長	野原 千鶴
課長代理兼企画政策係長	疋田 卓也	課長代理兼家庭児童相談係長	岡部 亜紀
定住促進係長	熊谷 浩行	地域子育て支援第1係長	山下 貴子
資産経営課長	藤井 公和	消防総務課長	奥村 等
資産経営係長	置田 幸児	課長代理兼庶務係長	小幡 俊治
秘書広報課長	杉本 周平		
秘書広報係長	高柳 佳世		
地域福祉課長	豊田 雄一		
課長代理兼障害福祉係長	水谷 智行		
保護係長	河合 雄介		
福祉総務係長	梅田紗也子		
高齢者福祉課長	阿部 祐城		
課長代理兼高齢者福祉係長	竹内 通晃		

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令 和 7 年 3 月 10 日 （ 月 ）

湖 西 市 役 所 議 場

湖 西 市 議 会

〔午前 9 時30分 開会〕

○内山事務局長 お互いに朝の挨拶をいたします。皆様、御起立をお願いします。

おはようございます。御着席ください。

○福永委員長 それでは、副委員長、お願いします。

○三上副委員長 おはようございます。副委員長の三上元でございます。

今日は東京大空襲の記念日と聞いております。委員長にもしものことがあったときは、私が委員長の代理を務めさせていただきます。

それでは、慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。

○福永委員長 改めまして、おはようございます。

花だよりがあちらこちらから届く季節となりました。ミモザの黄色い花もいよいよ鮮やかに満開を迎えています。新市長が就任されてから初めての当初予算となります。新たな市政運営の方向性が反映された重要な予算であります。その妥当性や効果を十分に検討し、活発な議論を交わしながら適正な審査を進めてまいりましょう。春は天候が不安定で体調を崩しやすい時期です。どうぞ皆様、お体に気をつけて、委員会 3 日間にお臨みください。

それでは、御報告いたします。馬場議長が委員外議員として当委員会に同席をされていますので、報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。

○田内市長 皆様、おはようございます。先週は、一般質問において活発で有意義な御議論をいただき、誠にありがとうございました。特に政策提言に関しましては、改めて感謝を申し上げたいと思います。

私も14年間、県議会議員を務めてまいりましたが、自分で政策研究なり勉強していた分野というものが結構凸凹しておりますので、なかなか自分が勉強不足なところに関しては、皆様の政策提言というものをとても大事に思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日から、令和 7 年度予算に関する予算委員会の審議が始まります。幅広い視点から審議していただき、議員の皆様との対話を通じて、よりよい方向へと進化させていきたいと考えておりますので、活発な御議論を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

○福永委員長 ありがとうございます。

予算特別委員会の円滑な進行、運営について、委員の皆様をお願い申し上げます。

1 点目、質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、再質問ができるものとなります。

2 点目、重複した質問内容がございます。質疑は通告の届出順となっておりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いします。また、答弁されていない内容の再質問は行わないようお願いいたします。

3 点目、予算特別委員会は、一般質問の場ではなく予算審査の場でございます。委員の皆様も予算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようお願いいたします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭をお願いいたします。

4 点目、会議中におきまして、答弁者の入替えや質疑内容により資料収集の関係で職員が移動、離席することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、歳出の 4 款 1 項 2 目を終わるまでを目標としております。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入替えをお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前 9 時 36 分 休憩

午前 9 時 39 分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第 34 号、令和 7 年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は、通告順に一問一答式にてお願いをいたします。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。質問についての確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては、質問を復唱しないよう御注意ください。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、令和 7 年度湖西市一般会計予算、歳入、1 款市税について、1 番、加藤委員。

○加藤委員 1 番、現年課税分ですけれども、昨年比納税義務者 825 名の増加を見込んだ根拠を伺います。

○福永委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。個人市民税の当初予算における見込み人数につきましては、前年度の実績を基に算出をしております。

令和 6 年度当初予算の積算根拠といたしましては、令和 5 年度の課税者数が 3 万 3,307 人に対しまして、令和 6 年度の課税者数は 3 万 4,132 人となっており、昨年度と比べて 825 人が増加しております。この増加した理由といたしましては、最低賃金の上昇や物価変動に伴う年金額の増加に伴い、今まで非課税であった方たちの中で所得が増えたことにより課税となった方が増えたことが原因と考えております。

令和 5 年度当初課税の積算に当たっては、前年並みで推移すると見込んで令和 6 年度課税者数を積算根拠としたものです。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。前年度実績から持ってこられたということですが、これ納税者数の分母、母数とかそういう影響は考慮してないんですか。毎年辞めていったりしますよね。ある年齢層が多ければ辞める人が多いし、少なければ少ないというように。

○福永委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。人口的には今減少にはあるんですけども、課税者数といたしましては、ここ 3 年間で今上昇中でありますので、令和 7 年度におきましても上昇傾向は続くの見込みではあるんですけど、前年と同数ということで人数のほうは見込んでおります。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。

○福永委員長 では次に、2 番、楠委員。

○楠委員 2 番、私のほうからも個人市民税の現年課税分について伺いたいんですけども、今、課長の答弁にありましたように、前年からスライドということなんですけれども、前年比 3 % 伸びてるんですね。この予算計上の積算根拠を改めて伺います。

○福永委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。令和 7 年度の個人住民税につきましては、令和 6 年度市県民税の課税状況を基に実

績ベースの金額で計上をしております。令和6年度当初予算の積算根拠といたしましては、令和5年度の課税実績34億5,299万9,000円に対しまして、令和6年度の課税実績が35億8,424万2,000円であることから、昨年度と比べて1億3,124万3,000円、前年比といたしまして3.8%が増加しております。

今回の積算に当たりましては、令和6年10月に日本銀行が発表いたしました展望レポートにおきまして、我が国の経済は緩やかに回復しているとされており、前年と比べても個人所得の増加が見込まれております。ただし委員の御指摘のとおり、リスクヘッジを取るという観点から、実績ベースから積み増して上乗せすることはなく予算計上をしているところです。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 基本的な考え方として、前年からの伸びをベースに上振れするか、下振れするかという予測をされるということなんですけども、課長のほうからリスクヘッジは取りながらということなんですけども、基本的には5月、6月の所得ベースに新税が決められていくと思うんですけれども、今のように賃金が5%とか6%とか上がっているところもあるかもしれないんですけれども、これ大きくぐんと減ったときというのは、前年度ベースというのはどういうふうになるんですかね。前年が大きく減った場合も、やっぱり次年度も落としたようなベースでその角度で算出するんですか。

○福永委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。個人市民税の予算につきましては、令和7年度ベースといたしましては、令和6年度中の所得が一応基準になるものになります。今、確定申告のほうを行っているんですけど、そちらのほうが基となってきますので、今時点で賃金が減るとかというような情報はないものですから、前年並みで十分予算は達成できるものと考えております。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。2番を終わります。

○福永委員長 続いて、3番、楠委員。

○楠委員 3番、こちらのほうは法人市民税の現年課税分なんですけれども、同じような質問になってしまうんですけども、前年比から13%、かなり大きな伸び率なんですけれども、積算の根拠を伺いたいと思います。

○福永委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。令和7年度の法人住民税につきましては、予算編成時期から直近1年の法人市民税の調定額を足し合わせ、その金額をベースに計上をしております。その上で主要企業に対しましては、アンケートや業績についての後期決算見込みを調査しております。回答を基に歳入予算でありますことから、過去5年程度の決算額と比較いたしまして、過大見積りによる予算割れが生じないように、1社ごとに計上を行った結果、前年度13%の増額となったものです。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 同じようにすごく今、産業界も不確実性が高いというような状況なんですけれども、企業にヒアリングをされるタイミングというのはいつ頃のタイミングを見計らってヒアリングされているんですか。

○福永委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。アンケートにつきましては、10月末までに提出をお願いして出しております。ただ、ここ一点、3月決算となる企業が多いものですから、中間決算が11月にあるということで、若干中間決算が出た後に提出をしていただいているところもありますので、11月末ぐらいまでにアンケートのほうはいただいているところで

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 割と精度の高いところで決算されているということで理解しました。終わります。

○福永委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○福永委員長 以上で、1款市税の質疑を終わります。

2款から12款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、13款分担金及び負担金について、4番、神谷委員。

○神谷委員 4番、汚泥受入れと運営費負担金についてです。408万円の増収見込みとなっておりますけれども、積算根拠をお伺いします。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えします。汚泥受入棟は令和6年2月から本格稼働しており、令和6年度の予算は環境センターのごみ焼却量の1割を汚泥処理量と見込み計上していましたが、焼却施設の順調な運転もあり、見込みより多い汚泥処理が可能であったため、この3月議会では実績に合わせ増額を補正したところであります。令和7年度予算の積算は、この実績に基づき年間処理量を令和6年度予算のおよそ600トン増である2,470トンとし、計上したものであります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。下水道課からの受入れの分も予算に見込んであるという解釈でよろしいわけですね。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 下水道課からの分も含まれております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○福永委員長 13款分担金及び負担金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○福永委員長 以上で、13款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料について、5番、佐原委員。

○佐原委員 ナンバー5です。墓園使用料、使用料を前年より3分の1とした理由をお願いします。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えします。令和7年度におきましては前年度、令和5年度分の実績を踏まえまして予算計上させていただいたものとなります。

具体的に申し上げますと、令和5年度決算額が90万円、これは利木墓園の新規利用3件分の使用料となりますが、これに令和7年度の目標も加味しまして、5件分の150万円を計上させていただいたものとなります。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 まだ利木墓園はいつとき返還要請とかしてましたけど、まだ余裕がある、入れるという、利用できるということですか。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えします。全561区画ございますが、現在15区画が空きの状況ということになっております。
以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 空いてきているのは、墓じまいとかいう理由ですか。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えします。墓じまいという方がいらっしゃいますが、主に最近は合葬とかが増えてきているという実態もございまして、返還される方もいらっしゃいますし、新規でももちろん加入される方がいらっしゃいますが、差引きでは返す方と新規の方が同数ぐらいということで推移しております。

以上でございます。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○福永委員長 それでは、続いて6番、佐原委員。

○佐原委員 6番、廃棄物手数料、ごみ袋手数料を3,812万9,000円減額した理由をお願いします。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。令和6年度予算では、ごみ出しルールの変更によりプラマーク品、白色トレイ、草木が燃やせるごみになることや、新たに45リットルのごみ袋を導入することから、販売数を予測し、歳入を計上しておりました。しかし、想定ほど販売数が伸びなかったため、令和7年度予算では実績を基に計上し、前年度と比較し減額となったものでございます。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○福永委員長 以上で、14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

15款及び16款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、17款財産収入について質疑を行います。

7番、加藤委員。

○加藤委員 7番ですけども、市有土地売払収入で売却予定地の場所と面積を伺います。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。売却予定地は、新弁天2,250平方メートル、新居弁天509平方メートル、旧内山保育園跡地2,124平方メートル、旧鷺津保育園跡地4,500平方メートルの計4か所であります。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 これは、まだ売れる見込みとか、白紙の状態ということですか。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。この中で新弁天と新居弁天、旧鷺津保育園跡地については、もう既に欲しいという方がいらっしゃいます。旧内山保育園については、まだ未定です。

以上でございます。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 内山保育園の跡は場所が悪いよね。了解しました。

○福永委員長 次に、8番、楠委員。

○楠委員 同じところなんですけれども、積算の根拠というのは伺うことはできますか。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。売却予定地は、先ほど申し上げたように全部で4か所であります。積算根拠につきましては、新弁天が2,250平方メートルで、1平方メートル当たりの単価を4,284円としています。それで約964万円。それから新居弁天につきましては509平方メートルで、1平方メートル当たりの単価9,000円を掛けまして約458万円。内山保育園跡地につきましては2,124平方メートルで、1平方メートル当たりの単価1万7,493円を掛けまして約3,716万円。最後に、旧鷺津保育園跡地につきましては4,500平方メートルで、1平方メートル当たりの単価6万8,429円を掛け、約3億793万円となります。合計で4つ合わせますと約3億5,930万円となります。

以上でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 次に、9番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○福永委員長 続いて、10番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○福永委員長 17款財産収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○福永委員長 以上で、17款財産収入の質疑を終わります。

18款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、19款繰入金について、11番、竹内委員。

○竹内委員 11番、財政調整基金繰入金です。算出根拠を伺いたいんですけれども、財政計画では財政調整基金の残高は標準財政規模の20%以上とするとしていますが、令和7年度見込みでは21億311万4,000円になっているんですけれども、この状況の説明も踏まえながら伺いたいと思います。

○福永委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。財政調整基金の繰入れの算出方法につきましては、予算編成において市税と国庫補助金、市債の特定財源であります歳入額と、あと歳出額との差額を基本に、それから先ほどおっしゃっております残高も考慮して算出をしております。

委員おっしゃいますとおり、令和7年度末の残高は20%以上とする目標を下回る見込みとなります。よいとは言えない状況ですので、財政課としましては、引き続き予算の来年度の執行の状況において積立てや繰り戻しを積極的に行って、目標額に達成するよう努めてまいります。状況によっては、20%以上というところで苦しい場面も出てきますので、そのときにおいては、その都度検討してまいりたいと思います。

以上です。

○竹内委員 大きな事業も入ってきているということもありますし、財政調整基金を取り崩さなければならないということも議会側も十分承知しているわけなんですけれども、リーマンショックのときも湖西市においては財政調整基金もシビアにためていたということもあったりとかしたので、私としてはもう少し財政調整基金に余裕を持ってやっていかないと、これから先、本当に建設が控えていて、常にこの令和6年度も補正が何回か組まれたという状況もありま

すので、そこのところは全庁を挙げて、もう無駄を省くのは重々無駄を省いてしまっていると思うので、やっぱり新たな財源確保のところに努めていただいてやらないと、本当にお金がなくて、もし緊急事態が発生したときに市民生活に支障を来さないようにやってもらいたいと考えています。これは、はい、分かりました。終わります。

○福永委員長 次に、12番、二橋委員。

○二橋委員 12番、公共施設整備基金でございますけども、ここ3年来ずっと減少傾向で、これから公共施設の整備対象を増大していく中で、その対策として、この令和7年度の残高がもう21億円ほどになってしまうということのその対策をどのようにお考えか教えていただきたいと思います。

○福永委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。委員のおっしゃるとおり、今後も施設の更新など大きな費用がかかる、また財源が必要となる状況になっていきます。対策としましては、引き続き公共施設整備基金のほうに積み立てていく、そして対応していくというところが一番なんですけども、一方で工事資材の高騰、それから現在の経済状況が非常に激動というか、大変な状況になっております。そうしますと、計画に対して影響も出てまいりますので、事業においてはスケジュール、それから事業内容の見直し、これらも行いながら持続して事業ができていくように検討のほうが必要になってくると考えております。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 財政調整基金のほうは余剰金の2分の1以内でという範囲があるんですけども、この公共施設整備に関しては、基金の限定とかは何かございますか。

○福永委員長 財政課長。

○松本財政課長 公共施設基金についての残高の確保とか限定というのは、具体的なものはございません。いつもつくっております年度末に出しております中期財政計画の中で、今もそうなんですけども、普通建設事業の内容をヒアリング、確認、ローリングしていただきまして、その中で不足する財源、一般財源をどれだけ必要かということで公共事業にどれだけ積んでおこうということを考えながら進めております。答えとしましては、具体的な目標額はないんですけども、予定している、計画している普通建設事業に対してどれだけ必要かというのを考えて積立てとか取崩しを考えた計画を立てております。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 ありがとうございます。いずれにいたしましても、これからこのインフラ整備、相当お金がかかる状況でございますので、留意してお願いしたいと思います。

以上です。

○福永委員長 13番、相曽委員。

○相曽委員 13番、森林環境基金繰入金です。増額理由と目的をお伺いします。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。森林環境基金は、間伐などの森林整備や木材の利用促進などに活用しています。繰入額については、取扱基準に基づき財政課と協議し、充当事業、金額を決めています。令和7年度の充当事業は3つあり、森林保護整備事業費補助金に400万円、公園への木製ベンチの設置に186万円、湖西連峰での間伐、登山道への木製ベンチの設置、また新居弁天の松の樹幹注入に237万円を予定しております。

令和6年度と比較して基金を活用する事業に変わりはありませんが、湖西連峰の間伐等の経費が今年度と比べて増加したため、全体では約149万円の増額となっております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 湖西市におけます森林環境譲与税の使用状況につきましては、県内市町と比べ利用率がとても低いと思っております。公共施設の木質化などに充てるためということで積み立てていると思うんですけれども、これをいつ使用していくとか、予定があるのでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 今のところ木質化のところは大きな経費がかかるという具体的な案はございません。なので今答弁しました森林保護のところと、令和6年度実施した令和5年度からの繰越分の松食いのところの伐倒のところは大分経費のほうを繰り入れているものですから、そちらのほうとかに活用していきたいと思っております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 了解しました。

○福永委員長 19款繰入金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 一点確認させてください。二橋委員の質問の公共施設整備基金のところですけども、先ほどの答弁でやはり工事資材の高騰というお言葉があったと思うんですけども、これだけ資材が高騰する前は結構入札差金とかもこちらのほうに積んでいたように思っています。今、これだけ資材が高騰してきているので、そういった差金も発生しないので、この令和5年から見ていくと本当に20億円ぐらい減ってきてしまっているという解釈を。だから、この先もそう増える見込みはないという捉え方をされていてよろしいでしょうか。

○福永委員長 財政課長。

○松本財政課長 まず一点、令和7年度だけについての20億円減というのは、消防防災センターの一般財源の不足分に当たる分ですので、ここで大きいのは確かでございます。ここで20億円程度の減額はございました。

言われました入札差金も、通常であれば昔は設計金額に対して予算を立てて入札すれば、落札率が低くて生まれたんですけども、現状では物価高騰して内容を見直して、再度入札するような状況ですので入札差金を積み立てるということとはなかなか厳しい状況になっておりますけども、中には設計とか委託関係では多少差額が出てくるものもあるものですから、それは少しずつでもためていきたいと思っております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○福永委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○福永委員長 以上で、19款繰入金の質疑を終わります。

20款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、21款諸収入について、14番、神谷委員。

○神谷委員 14番、庁舎使用料です。令和7年度は令和6年度から9万円増の34万円でありますけども、目的外使用料を見込んでいるのかどうかお伺いします。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。予算策定時点では、湖西市行政財産の目的外使用に関する使用料条例がまだ可決されていませんでしたので、目的外使用料は見込んでおりません。前年度より9万円増加した主な要因としましては、庁舎内の自動販売機の電気料高騰分を見込んだためであります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そうしますと、途中からでも補正で上がってくる可能性というのはあるんじゃないか。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。そのとおりです。今後は大きな金額が出ましたら、その都度予算計上したいと考えております。

以上でございます。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○福永委員長 15番、佐原委員。

○佐原委員 ナンバー15、その他雑入で消防本部のところで、静岡県航空隊派遣職員助成金が皆増で931万7,000円ですが、どのような助成金で何名派遣するのかをお願いします。

○福永委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。静岡県消防防災航空隊は、県内の各消防本部から派遣された9名の隊員で構成されております。派遣された隊員の人件費、官舎の借り上げ料を全額負担するため、静岡県と県内の各市町からそれぞれ負担金を徴収し、派遣隊員の各市町へ助成をしております。現在、湖西市から1名の隊員を派遣しており、この助成金についてはその職員の人件費と官舎借り上げ料の合計金額になります。

また、派遣された隊員は、実際に防災ヘリコプターに搭乗いたしまして、林野火災時の空中消火であったり、県外病院の転院搬送、あとは山岳救助、水難救助といった任務を行っております。また、防災ヘリコプターを運航するパイロットや整備士等につきましては、民間の航空会社に委託しております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ごめんなさい、最後の何を民間のヘリコプターに委託するんですか。

○福永委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。実際にヘリコプターを運航するパイロットとヘリコプターを整備する整備士さん、これを民間の航空会社に委託しているということでございます。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 この航空派遣職員というのは、ドクターヘリだけじゃなくて、全てのこの間の林野火災のようなことがあれば出動するということで理解しました。ありがとうございました。

○福永委員長 16番、神谷委員。

○神谷委員 16番、その他雑入におけます廃棄物対策課の関係です。まず、2億1,453万1,000円の内容説明をお伺いします。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。浜松市への可燃ごみ焼却委託料の清算は、湖西市と浜松市との間の一般廃棄物の処分に関する事務の委託に関する規約及び附属協議書に基づき行っております。規約では、前々年度の当初に浜松市へ支払った委託料を搬入したごみ量の実績で清算することとしております。今回の歳入は、前々年度である令和5年度の実績に基づくものであり、当初1万4,000トンの搬入に対し実績は5,757トンでありましたので、その清算分として払戻し清算による歳入となっております。令和5年度は湖西市の焼却施設再稼働のため、下半期は浜松市

への委託処分を行わなかったことから、多額の払戻し清算となっております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 浜松市へ委託していた分の前年度分の清算ということで分かりました。ただいまの答弁のように、もう後のほうは委託をしてないので、こういった処理は発生しない、そういうことでよろしいですね。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。浜松市の委託が令和5年度で終了しておりますので、以上をもって清算は終わりとなります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そうしますと、1と2に分けて通告させていただいておりますけども、浜松市への可燃ごみ焼却委託料の清算の経緯を伺うというふうに通告させていただいているんですけども、ただいまの答弁と違う内容であればお答えをお願いしたいと思います。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。浜松市への委託はこれで終わりにしまして、その清算分の収入も令和7年度をもって終わります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、これで完全に浜松市との契約は終わりました、そういうことでよろしいですか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。浜松市への委託は終わりになります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○福永委員長 次に、17番、神谷委員。

○神谷委員 17番、地域公共交通計画策定事業補助金についてですけども、この地域公共交通計画策定事業補助金が雑入として計上されているんですけども、理由をお伺いします。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。来年度実施いたします新たな湖西市地域公共交通計画の策定に当たりましては、国の補助金の活用を考えてもおります。この補助金制度では、補助の対象者が法律に基づく協議会とされておりまして、本市の場合は湖西市地域公共交通会議がこれに該当することとなっております。制度上、市が直接国から補助を受けられないことから、まずは市が公共交通会議に対して負担金を支出します。公共交通会議のほうで計画の策定を行いまして、その後、国から公共交通会議に対して補助金が交付されるといった流れになります。市が先に公共交通会議のほうに負担をしておりますことから、国から公共交通会議に交付をされた補助金相当額については、公共交通会議のほうから市の一般会計へ納付していただくこととなりますので、今回、雑入として計上をさせていただきます。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっとよく理解できなかったんですけども、要するに最終的には国庫補助を考えています、でもこの公共交通会議の所在というかメンバー等いろいろ含めまして、これが法律に基づいていない公共交通会議なので、取

りあえずは市の一般会計が負担をしてやっておいて、あと国から補助金をもらう、そういうことでしたか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。最初は国の補助金を使いたい、借りないですよというのは、そこはそこで合ってます。地域公共交通会議というのが、法律に基づく協議会になるものですから、市が直接国から補助金を受けられない制度になっていますので、補助金が公共交通会議のほうに入ることになります。ですので、公共交通会議に対して市が先に負担金を出します。計画をつくる作業は公共交通会議のほうで行いまして、国からの補助金も公共交通会議に入ってくると。市が負担金として先出しをしてますので、国からの補助金が入ったその相当額について、今度は公共交通会議から市のほうへ戻してもらうという、そういった流れになります。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○福永委員長 21款諸収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 以上で、21款諸収入の質疑を終わります。

22款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

以上をもちまして、歳入の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時23分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について、18番、荻野委員。

○荻野委員 18番、人件費です。社会保険料が1,432万3,000円増額となった理由と内訳を確認させてください。

総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。社会保険料が増額した主な理由は、会計年度任用職員の報酬が増額したことによるもので、会計年度任用職員の社会保険料を一括して計上している人事管理費において1,432万3,000円の増額となりました。会計年度任用職員の報酬は、職員の給料表に基づき単価を算出しており、令和6年の人事院勧告に伴う給与改正により単価が上昇したことにより、各事業で予算計上している報酬が増額、報酬を基礎として算出する社会保険料が増額しました。

以上です。

○福永委員長 荻野委員。

○荻野委員 人事院勧告で給料が上がると。そのことによって現在の扶養から外れる人もいるわけですよね。そうした人たちへの対応というのはどのようにしているのか。

○福永委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。扶養が外れるというところは確かにあるのかもしれないんですけども、委員の御質問というか、趣旨というところで、報酬が増額したことによって社会保険に加入するとかしないとか、そういったことに影響があるかということも御質問の内容だったと思うんですけども、報酬の単価が上がったということで社会保険料の加入が増えるということではない形になります。あくまで各事業で各会計年度任用職員の方の必要な時

間数というものがございまして、それに応じて加入するかどうかというのが判断になりまして、単価が増えたことによって加入が増えるとか、加入を止めるとかということにはならないことになります。

ちょっとお答えになっているかどうか分からないんですけども、確かに単価が上がるということで社会保険料がどなたかの扶養になっているところで外れてしまうということはあるかもしれないんですけども、やはり単価は人事院勧告に基づいて上げるということはしていかなければならないことですので、申し訳ありませんが上がる形になります。

以上です。

○福永委員長 萩野委員。

○萩野委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 次に、19番、相曽委員。

○相曽委員 19番、広報費です。ウェブサイトの閲覧数、市公式LINEの友達登録者数、Instagramのフォロワー数の目標値はありますか。また、認知度の向上としておりますけれども、評価指数としては何か用いるのでしょうか、お伺いします。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 お答えします。まず、令和5年度実績ですが、ウェブサイトの閲覧数は、ユーザーがサイトを訪問した回数が年間で136万回、市公式LINEの令和7年1月末の友達登録者数が、ブロック数を除いて2万6,631人、Instagramの令和7年1月末のフォロワー数は8,313人となっております。

令和7年度の目標値ですが、ウェブサイトの閲覧数は150万回、市公式LINEのブロック数を除いた友達登録数は3万2,000人、Instagramのフォロワー数は1万2,000人を目指します。

認知度向上の評価指数につきましては、静岡県湖西市を知っているかどうかとのインターネットによる認知度調査を行っておりまして、よく知っている、それから多少知っていると答えた割合を指標としております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 最後の認知度の指標なんですけれども、その目標値は何にするかを聞いてもいいですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 お答えします。今現在の数値なんですけれども53.6%で、3年に1回、定期的に観測する予定で60%を目指しております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。

○福永委員長 次に、20番、滝本委員。

○滝本委員 20番、企画費です。移住定住促進事業の減額理由を伺います。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。主な減額理由ですが、住もっか「こさい」定住促進奨励金の減額によるものです。この奨励金は、令和6年度の予算額4,213万4,000円に対して、令和7年度の要求額が3,551万9,000円と661万5,000円の減額となっております。その理由につきましては、令和4年度から令和6年度の実績を鑑みて、実績件数を考慮した上で、令和6年度は123件のところ令和7年度は98件に件数を減らして予算化したものでございます。

この要因につきましては、新築の資材の物価高騰によるものを考えておりますが、着工件数の減少でも裏づけがされております。

以上です。

○福永委員長 滝本委員。

○滝本委員 了解しました。

○福永委員長 21番、相曽委員。

○相曽委員 21番、同じく企画費です。移住定住促進事業の定住先としての住みやすい「こさい」を広く内外にPRする方法について伺います。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。この事業を広く市内外にPRする方法としまして、エリアターゲティングバナー広告を考えています。予算額は99万円を計上しております。これは特定の地域にいる潜在的なターゲット層に向けて、インスタグラムの閲覧時、またグーグルの検索エンジンに特定のキーワードを検索した際に湖西市の移住定住支援施策、具体的には新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金と住もっか「こさい」定住促進奨励金のバナー広告を配信するものでございます。施策の情報発信を行うことで、本市への新たな移住定住希望者を開拓するために行っております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 そのバナー広告を使用するというですけれども、その予算に対してどれぐらいの利用者を増やしたいと思いますか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 新婚さんのおいでん新生活につきましては、この補助金制度がきっかけになったという方が約28%、約3割ぐらいいらっしゃいますので、そういう若者層について非常に強く訴えていきたいと思っています。

また、そのエリアにつきましては、湖西市に働きに来ていらっしゃる方たちに主に発信できるように配信しておりますので、そういったところのターゲットを絞った形で進めてまいりたいと考えています。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 ということは、まずは知ってもらうというところに注力を置いてPRするという理解でよろしいですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 そのとおりでございます。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 了解しました。

○福永委員長 22番、柴田委員。

○柴田委員 同じく企画費のところですけども、官民共創事業の詳細内容をお伺いします。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。この事業には、大きく2つの取組を考えております。

1つ目は、民間などからの課題解決に向けた提案に係る実証経費、1件につき20万円程度の提案を2件採択できるよう予算化しているものでございます。なお、この公募につきましては、新年度に入ってから公募を予定しております。

2つ目は、湖西市と首都圏に本社を置く企業が連携し、実証実験に取り組めるよう、そのためのアイデアや提案、それから助言を受けるほか、庁内における職員の官民共創の意識浸透と民間等への課題意識を言語化するスキルを身につける支援を中心とした業務委託を予定しております。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 例えば、そういった具体的なテーマみたいなものというのはもう決まっているのでしょうか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 具体的なテーマにつきましては、既に15件ほどの課題を今掲げさせていただいているところでございます。主な課題につきまして申し上げますと、1つは歯の健康への意識を高めたいという課題ですとか、2つ目としては、ごみ処理の資源活用、埋立て時のカルシウム抑制などのごみの減量化をどうしていったらいいかとかという課題を示しております。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 続いて、23番、佐原委員。

○佐原委員 23番、企画費です。官民共創事業の292万2,000円の積算の内訳をお願いします。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。292万2,000円の積算内訳は、1つ目が企業などから課題解決に向けた提案に係る実証経費が40万円、官民共創を推進するための企画やアイデア提案を受ける委託経費に252万2,000円を計上しております。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 それぞれの提案が40万円で、共創が252万2,000円というのは、これは別に1社幾らの積算になっているんですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 実証につきましては、1件20万円程度を2件見込んでおりまして、委託分につきましては、1つの業者に252万2,000円を委託する予定で予算化しております。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 その委託するテーマが市の課題を解決する15課題と言いましたっけ、歯の健康とかごみ減量とか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 この事業につきましては、令和5年度からの継続事業でございまして、令和6年度の段階におきましては15件の課題を提示させていただいているところでございます。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 市が提示して、これらを解決してくれる民間を募集しますよという形で、テーマは変わらずにやっていますよということですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。官民共創による社会課題解決でございますので、その課題は現時点で15の課題で、引き続きその行政課題というのは変わっていくものだと思っておりますので、その都度課題を変えながら一緒に解決していただける民間企業の方を募集していきたいと、そのように御理解いただければと思います。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 だから課題は企業が出してもいいということなんですね。市が提示するこの課題に応募してじゃなくて。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 現時点におきましては、まず市の課題を提示するところに注力して進めてまいりたいと考えています。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 続いて、24番、楠委員。

○楠委員 24番、今までの答弁であらあら理解はしているんですけども、2つ目の首都圏からの委託事業について

は、これは令和7年度新規なのか、それともその15件の課題というのは令和5年度から引き継いだものなのか、まずその区分を聞きたいです。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。まず、経緯につきましては、令和5年度に実証実験ということで課題を解決するために一緒にやっていた業者と取り組ませていただいて、令和6年度は引き続きその業者と15の課題を提示した上で諸件の企業の方たちと、この課題について解決できないかというところを模索してきたところでございます。

令和7年度につきましては、またその課題を引き続きやっていくという流れで取り組んでいるものでございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 確認ですが、15件の中身は、新規の案件ではないでよろしいですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 新規のものではないという御理解でよろしいかと思います。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 その部分は分かりました。継続的に委託をしていくということと、あと最初のほうの民間からの提案の部分、これから公募をしていくということなんですけども、公募についてはプロポーザルでやられていくと思うんですけども、これは入札でやられていくということですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 委託業者の選定方法ということにつきましては、この取組自体が先進的な取組であるということと、あと非常に独自性が高い、つまり首都圏の企業との連携を図れるということでございますので、そういったところに拠点を置いていただくような企業というところが適任だと考えております。

令和5年に始めた頃には1社しかなかったところではありますが、2年、3年目に入ったところでございますので、どのような業種に取り組む業者がいないのか、改めて調査をした上で競争性を確認した上で選定方法は考えていきたいと考えております。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、これはまた随意契約になるのか、一般公共入札になるのか、まだ未確定ということですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 引き続き検討してまいりたいと思います。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 それでは、25番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、おおむね分かりましたけど、これ委託してやっていくようになってるんですけど、委託業者さんと担当課がこの連携というか、要はうまく湖西市側が求めているものを着地点に持ってこないと困ると思うので、そういうのはどういうふうにしていくんですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。まず一番大事なのは職員の意識だと考えております。職員の意識が変われるような研修をまずやりたいと思います。次に課題になるのが、自分たちが考えている課題を民間企業の方にどう伝えていくのかという言語化という言い方を我々はしているんです。言葉にしたときに、民間企業の方たちがそういう課題を認識する力をつけなければいけないと思っています。

その後に民間企業の方たちと一緒にやっていくための打合せの壁打ちって我々は呼んでるんですが、話し合う機会をたくさんつくっていく力も身につけていかないと進んでいかないとしますので、そういう場の設定やアドバイスというのを委託業者の中をお願いしたいと考えております。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そこは分かりました。行政課題というのは、先ほど歯の健診とかごみの減量って言いましたけど、もうそれは各課から課題部分となるようなものはもう募集して決まってるんですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 令和6年度は研修等を重ねた結果15の課題で、令和7年度も引き続きその研修を進めていく中で課題は増えていくものだと認識しております。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなってくると、令和6年度から継続して取り組んでいくものもあれば、新規のものもあるという理解でよろしいですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 はい、そのとおりでございます。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○福永委員長 次に、26番、寺田委員。

○寺田委員 同じく企画費のところで確認なんですけども、最初、課題解決のほうですね。それについては2件40万円を計上しておる。あと首都圏の企業とマッチングして解決実証実験というのが252万1,000円の計上なんですけど、その2件について要は実証実験をやっていくということで、これは連動した事業の金額ということでいいんですか。

○福永委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 実証実験の1件20万円のところは、これまで未来のこさい調査事業ということで既に官民の課題解決に取り組んできたものを引き続きやっていくものでございまして、今回、委託で首都圏と連携が取れた場合には、そういった予算を使うケースも考えられますし、既に別な形でみらいのこさいの提案事業という形で募集を進めていくので、それに応募された企業とかも連携できるように、ちょっと幅広く対応できるような予算化をしているところでございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 それでは、1時間ほど経過いたしましたので、ここで休憩といたします。

再開は11時とさせていただきます。

午前10時44分 休憩

午前10時58分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、質疑を行います。

27番からとなります。二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 27番、包括施設管理委託についてでございますけども、前年度からの変更があるかどうかお聞きします。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。包括施設管理業務は、令和6年度の279業務から令和7年度は289業務に増加し、金額は前年度比約3.8%増の641万1,000円の増額となっています。増額の主な要因は、人件費の高騰、子育て支援センターの清掃業務の追加及び包括施設管理業務の対象施設に新所子育て支援センター「にこりん」を新たに追加したことによるものでございます。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 この包括管理なんですけども、1つその仕分がよく分かんない。例えば、どこまでが要するに管理業務委託で、どこまでが行政側で手を下さなければいけないかというその仕切りがはっきり見えてないんだけど、今年度の予算の中では3.8%増ということなんですけども、そういう仕切りの部分というのは明確になってないんですか、どうなんですか。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。各施設の公共施設のまずあくまでも管理者は市側にあります。基本的には、各課ヒアリングを行いまして、主に消防設備点検とか冷暖房の設備点検、あとは自動ドアであったりエスカレーターであったり、専門業者でないと劣化具合も含めて分かりかねるもの、そういったものを各課に毎年ヒアリングをしまして、それで包括施設管理業務に盛り込んでいるところでございます。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうした協議の中でしか決められないということなんですよね。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 協議の中で決めているものでございます。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。了解です。

○福永委員長 次に、28番、楠委員。

○楠委員 28番、財産管理費についてなんですけども、Jークレジットの創出事業の背景ですか、どうやって始めるのとか、あと規模と期待できる成果等を大きな枠組みで伺いたいと思います。お願いします。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。湖西市が所有する187ヘクタールの森林は、昭和34年に日本製紙株式会社と分収造林契約を締結し、造林による収益を日本製紙と湖西市で分配する契約となっておりました。しかし、木材価格の低下により収益が見込めず、長年にわたり活用されていませんでした。そこで、Jークレジット制度に着目いたしました。

Jークレジット制度とは、温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして認証する国の制度でございます。湖西市では、この未活用の森林において、杉、ヒノキの人工林を間伐し、CO₂吸収量を促進することでJークレジットを創出します。この創出されたクレジットは、市内企業への販売を通じてカーボンニュートラルの推進に貢献することを目指しております。

以上でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 どれくらい成果が期待できるのかなというところはあるんですけども、これからどれくらいの単価で売れるのかとか、もし分かる範囲で教えていただければと思います。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。このプロジェクトで実際16年間で約1万2,000トンのCO₂削減ができる見込みでございます。これで1トン当たりの森林吸収によるクレジットの想定価格としましては、1トン当たり1万円を見込んでおります。つまりトータルで1億2,000万円、これは日本製紙と湖西市で分け合うことになるんですけども、この分け合う利率としては分収契約を準用しておりまして、これが日本製紙さんが6に対して湖西市が4という取分になっています。つまり40%です。先ほどの1億2,000万円で売れたとして、40%の4,800万円を湖西市の今後の収入と

いうように見込んでおります。

以上でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 16年間というのは、何か定義があったりするんですか。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。これはＪ－クレジットのルール上、最大16年間というものがございます。

以上でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 今後、計画ですので、まだ見込みは難しいかと思うんですけども、どれぐらいをめどに販売が可能な時期が来るかなと思うんですけどもどうでしょう。

○福永委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。今年の実は間伐自体は、もう今年度と来年度2か年にかけて行います。今回、予算計上させていただいているのは認証、つまりモニタリングして実際に吸収量がどれぐらいになるかというのを算定するための予算です。これで順調にいきますと、令和7年度中にはクレジットがいただけるものと考えております。

以上でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね分かりました。ありがとうございます。終わります。

○福永委員長 次に、29番、竹内委員。

○竹内委員 同じところですよ。分かりましたけれども、これが順調にいけばいいなと。市内企業の皆さんにしっかりとPRしていただいて、このＪ－クレジットを利用していただけるようにしてください。それしか言えませんね、今のところ。終わります。

○福永委員長 次に、30番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○福永委員長 31番、加藤委員。

○加藤委員 31番、防犯まちづくり費ですけども、LED防犯灯の令和7年の設置見込み件数を伺います。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。防犯灯につきましては、平成31年度からESCO事業において、自治会の要望に基づき年間25基を上限に設置をしておりますが、令和7年度の防犯灯設置予定数につきましては、令和7年4月から5月下旬までの間に各自治会から要望を受け付けまして、現地確認を行い、基準に照らし合わせて精査をし、設置箇所を決定いたしますので、現時点では未定の状態です。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 今、説明の中にありましたESCO事業というのはどういう内容ですか。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。従来の蛍光灯や水銀灯の防犯灯を全てLED化をすることにより、その後、将来かかる電気料を削減することで、その削減分を新設、それから移設、修繕、維持管理などに充てる事業となっております。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 最後に1個だけ。今は何本、何基終わっているんですか。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 一点よろしいでしょうか。今設置されている総数ということで。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうです。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。令和7年の2月時点で5,069基の防犯灯が設置されております。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 次に、32番、竹内委員。

○竹内委員 32、自治会活動費です。これについては、新たに建設される公会堂について伺いたいと思いますので、その積算根拠を教えてください。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えいたします。新築分の公会堂につきましては1件で2,000万円となります。場所につきましては、今年度不採択となった内山自治会の再申請分となります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○福永委員長 33番、楠委員。

○楠委員 33番、秘書関係経費なんですけれども、台湾へ出張ということで、その負担金になるんですけれども、その目的と期待できる成果について伺いをします。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 お答えします。秘書の台湾出張の目的としましては、台湾からの旅行者を湖西市に誘致するため、市長が台湾の旅行会社に対して営業活動を行うこと、また湖西市内の事業者と台湾の事業者をつなぎ、市内事業者の販路開拓を促進することにあります。そのために市長が商工会などと連携し、台湾の企業などと交渉を行います。

期待できる効果としましては、観光誘致及びビジネスマッチングなど、市長がトップセールスを行うことで台湾市場へのアプローチが強化されると考えています。これにより台湾からの観光客の増加や旅行会社との連携、商談の成立、市内企業の販路拡大につながることを期待しております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 影山前市長も前期、補正を取って台湾のほうへ渡航されたと思うんですけど、この引継ぎ事項みたいなものが何かあったりはしたんですか、どうでしょう。今回の予算に関してもそうなんですけど。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 引継ぎは特にございません。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 あら、残念。ビジネスマッチングとかということでしたら、また観光博覧会とかそういったタイミングで渡航される予定でしょうか、どうでしょうか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 先方との調整もありますので、なるべく早い時期に先方と、あと商工会などと調整していきたいと思っておりますけれども、観光博覧会に限らずということで予定しております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 商工会、湖西と新居とまだ2か所現存しているんですけども、これは両方の商工会と調整ということになりますか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 両方の商工会に対して調整してまいります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。期待しています。終わります。

○福永委員長 続いて、34番、竹内委員。

○竹内委員 同じところですが、これは湖西市が単独でやるものですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 単独を考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 負担金はどこに出すんですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 負担金は、旅行会社に対する負担金でございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これ旅費とかそういう項目では計上できなかったんですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 今年度の支出の際に、いろいろ項目をちょっと確認いたしまして、それで負担金が適当であることが判明しましたので、負担金で計上させていただきました。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 この負担金は何人分になるんですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 2名分になります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○福永委員長 35番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですが。先ほど楠委員のところで目的等ありましたけども、申し訳ありませんが、前回補正を組んだときに、目的として浜松市のように友好都市というか、そういうことを結んでいくとかというようなことも質問した記憶があるんですけども、今回もやっぱりそういったインバウンドを狙ったところが目的、そういうことでしょうか。もっとと市民と交流するとか、そういうことは考えないんですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 今回の市長の出張の目的としては、そのインバウンド対策ということで、関係自治体、例えば南投県、南投市につきましては、引き続き事務レベルで、担当レベルで調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 もう台湾出張が3回目になるじゃないですか。正直言いまして、去年浜名湖花博2024をやっても、浜名湖花博2024の会場には台湾の方が見えましたよっておっしゃってますけども、実際に湖西市のメリットってなかなかつかみ辛いところがあるんですけども、もっと明確な、インバウンドならっていても湖西市の中には宿泊施設もありませんし、というようなことも考えたときに、ちょっとずれちゃって申し訳ないですけども、東伊豆町なんかは本当に町を挙げて台湾との交流事業を積極的に商工会等も交えてやったりしてるんですけども、そういう発想には至らないんですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 確かに現時点では、台湾の観光客の受入れ態勢が整っているとはいきませんので、台湾を含む海外からの観光客にとって、より魅力的な環境を浜松・浜名湖ツーリズムビューローなどと環浜名湖でつくっていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 金額的には64万円ぐらいでしたかもしれませんが、もう少し市民にとって見える化をしたような事業展開を図っていくというようにまた、今の市長はインバウンドということですけども、そういったことも含めて検討をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 そのように調整してまいります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 終わります。

○福永委員長 36番、柴田委員。

○柴田委員 同じく秘書関係経費のところですけども、秘書関係経費のほうが本年度令和6年度予算ですと504万9,000円ということだったのが、新年度831万6,000円ということで大幅な増額になっておりますけども、その内容についてお願いします。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 お答えいたします。秘書関係経費の増額につきましては、主に市長の運転手の雇用形態の変更によるものでございます。現在、この運転手は再任用職員として勤務しておりますけれども、本年度で任用期間が満了となるため、来年度より会計年度任用職員を雇用することとなりました。この変更に伴いまして、これまで1目一般管理費で計上していた人件費を14目の秘書費で計上することとなったことが主な要因であります。

なお、この人件費に係る増額金額は274万7,000円です。

以上でございます。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 科目の変更というのが主な理由ということで分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 次に、37番、楠委員。

○楠委員 37番、共生社会推進費についてお伺いをしたいんですけども、第4次の多文化共生推進プランの策定ということなんですけれども、人口が年々湖西市は減少していて、とりわけ製造業では外国人との共生というのは、湖西市は不可欠なんだというふうに認識しております。

昨年比、減額をされているんですけども、大丈夫かなと思っているんですけども、どのようなプロセスで策定す

るのか伺いたいと思います。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。第4次多文化共生推進プランの策定につきまして、令和6年度及び令和7年度の2か年で進めておりまして、令和6年度には実態調査を実施し、現在調査結果公表の準備を進めている段階です。

令和7年度においては、上半期に現行プランの成果分析、骨子の作成、下半期に素案及び最終案の作成を経てパブリックコメントを実施し、年度末までに策定を完了する計画でございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 令和6年度であらあらお金のかかるような調査が終わって、令和7年度中に策定ということなんですが、これどのようなメンバーで策定されていたんですって。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。プランの策定体制につきましては、公開で実施する外部委員による協議会等において、計画の骨子や素案に関する御意見をいただきます。また、庁内におきましては、関係課長で構成する多文化共生推進プラン策定委員会を中心に検討を進めるとともに、各課の意見を集約してまいります。

さらに、プラン策定の作業補助や助言、レイアウトの作成につきましては委託業者に依頼する予定でございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 2点ほど確認したいんですけども、まず協議会は令和7年度で何回ぐらい予定をされていますか。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。基本的には1回なんですけれども、策定の進行状況によってはもう一回ぐらい開催するかもしれません。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 パブリックコメントとかいろいろまだやられるスキームがあると思うんですけども、1回で大丈夫なのかなとちょっと心配なんですけども、場合によっては2回とかということなんです。それで大丈夫ですか。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。1回なんですけれども、まず資料を送って意見を交換したりは前もってさせていただきますので、見せて1回でという形ではなく、意見交換は常にやっているという状態でございますので、策定は大丈夫ということになります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 常にやっているというのがなかなか分かりにくいんですけども、大丈夫なのかなというのを感じていたところ。

もう一点のほうなんですけれども、実際にこの多文化共生プランができてくるというのは、パブリックコメントの時期というのはいつ頃を見込んでおられるんですか。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。年明けの1月頃を予定しております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 1月頃にパブリックコメント、ほぼほぼプランができて、その確認だと思うんですけども、修正がもし入

るようだったら結構タイトな日程だと思うんですけども大丈夫ですかね。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。タイトな日程ではございますが、間に合うように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 十分市民の方ですとか、あと企業・団体なんかもしっかりとヒアリングをしながら、マーケティングをしっかりとやられていただきたいというふうに思います。終わります。

○福永委員長 次に、38番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、今、実態調査の結果をまとめているところということなんですけれども、この実態調査やいつぐらいまでにまとめることができ、その協議会は1回しかやらないんですけど、いつ頃開催する予定でいますか。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。調査結果につきましては、今急いで取りまとめているところで、今月中には調査結果を報告したいと考えております。また、協議会につきましては7月に開催する予定でございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなりますと、協議会を7月に開くというその前に庁内の意見を先に聞いて、その協議会にも参考に入れていくというふうになるんですかね。どういうふうになるんですかね。協議会の意見のほうが優先されるのか、庁内の意見のほうが優先されるのか、どんなふうにつくっていきたいと考えているんですか。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。まず、庁内の調査の意見の聴取を行ってから、審議会で諮りたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○福永委員長 次に、39番、山本委員。

○山本委員 39番、同じく共生社会推進費です。印刷製本費34万6,000円の内訳をお伺いします。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。印刷製本費の内訳は、多文化共生推進プラン冊子印刷が16万9,000円、男女共同参画推進プラン冊子印刷が同じく16万9,000円、講座やイベント等で配布する啓発リーフレット印刷が8,000円となります。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 これはどこに、どのような形で、どなたに配布するのか教えてください。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。計画冊子は、多文化共生推進プラン、男女共同参画推進計画、それぞれ150部ずつ作成する計画です。配布先としては、議会、多文化共生社会推進協議会及び男女共同参画審議会等の外部機関への説明用として60部ずつ、講座やイベントなどにおいて市民へ周知するために60部ずつ、市役所内部の推進委員会等の説明用として30部ずつを予定しております。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。以上です。

○福永委員長 次に、40番、佐原委員。

○佐原委員 市民協働まちづくり推進費です。協働のまちづくり推進事業と市民活動補助事業の積算内訳をお願いします。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。内訳につきましては、協働のまちづくり推進事業は27万8,000円、主に講演会1回分の講師料と市民活動相談会2回分の報償費となります。また、市民活動補助事業は208万4,000円、主に市民活動団体への補助金となります。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 208万円の補助金は何団体分ということですか。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。この市民活動補助金につきましては、申請いただいた団体に向けての補助金となりますので、今ちょっと申込みがあって、まだ採択ということは言っていないので、ここで件数は控えさせていただきますと思います。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。市民による市の課題解決など、それこそ官民挙げてのまちづくりというのは進んでいる実感ですか。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。去年の相談会でも新規で活動を始められるというところなどの相談を受けたりしていますので、今、活発になってきているのではないかと私としては認識しております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 活発にされているのは何団体ぐらいありますか。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 今把握しているのは2団体になります。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○福永委員長 41番、二橋委員。

○二橋委員 41番ですけれども、同じところで市民活動補助事業について、市民活動の活性化をどのように図るつもりでいるのかお聞きしたいと思います。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 お答えします。市民活動補助事業は、市民による活力あるまちづくりの支援を目的として実施しております。補助金の活用は、新たに活動を始める団体や活動を広げていきたい団体にとってのきっかけづくりとなるとともに、補助金終了後も活動を継続するための助走期間としての役割を担っています。具体的には、事業の企画や書類作成のサポート、プレゼンテーション発表の機会提供や事業の振り返り面談、市民活動講座、相談会の実施など、団体の活動内容をブラッシュアップする支援を通し公益的な市民活動の活性化につなげてまいります。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 内容的にはそうだと思いますけども、結果としてどのような成果というか、効果が期待できるのかというところまで求めているのかどうかをお願いします。

○福永委員長 市民課長。

○土屋市民課長 市としても、市でできない事業を行っていただいている市民活動団体の皆さんが、継続的に自立的に長く続けていっていただけるようにサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。よろしいです。

○福永委員長 次に、42番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー42、徴税事務費で固定資産税課税業務の委託料が前年比で大幅な増額となった理由をお伺いします。

○福永委員長 税務課長。

○山本税務課長 お答えします。固定資産税は、地方税法に基づき3年ごとに評価替えを実施しております。この評価替えの作業は多くの事務が発生することから、年度ごとに処理する事務を決めて実施をしております。評価替えの2年目に当たる令和7年度につきましては、公平で適正な評価額を導くために、基準となる300か所以上の標準宅地の不動産鑑定評価を不動産鑑定士に委託して行う業務があることから、3年間の中で最も多額な経費が発生しております。これに伴い委託料が前年と比較して大幅に増額しているものです。

以上です。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 要するに3年に一度、必要になる委託料の増額だということですよね。

○福永委員長 税務課長。

○山本税務課長 はい、そのとおりです。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 43番、竹内委員。

○竹内委員 給与費のことで、時間外勤務手当の前年度比1,392万6,000円増額分は、どの業務でどのくらいの増額があったのか伺います。

○福永委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。時間外勤務手当の全体的な増額理由として、令和6年の人事院勧告に伴う給与改正により、時間外勤務手当の平均単価が約5%上昇したことが挙げられ、この影響で約700万円の増額が見込まれます。また、個別の業務で増額した主なものとして、令和6年度において補正予算で増額させていただいた都市計画総務費が当初予算比較で271万7,000円、消防総務費が215万1,000円、教育委員会事務局費が148万円の増額、その他選挙に係るものとして、参議院議員選挙費が357万8,000円の増額となっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは前年度というか、今年度の事業が拡大することによって算出されたものですか。

○福永委員長 総務課長。

○木和田総務課長 引き続きのものもあるんですけども、時間外勤務手当の積算に当たっては各課をヒアリングしております。この主なものとしての都市計画総務費で言いますと、公共交通関係費等が増えております。消防総務費は消防庁舎の関係になります。教育委員会の関係は、学校再編であったりとか、あと部活動の地域移行とか、あと通

級教室の増設とか、そういったものの事務が増えておることによる増額分になります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 2款総務費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 先ほど台湾出張の件でお聞きしましたが、もう一度確認したいんですけども、商工会と調整をしているということは、商工会の職員といますか、そういった方も、予算は別にしても一緒に行くということですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 その辺りも調整になると思います。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 それと、過去2回で先方のそういう重要な方との連携も図ってきたと思うんですけども、新市長もそういった今まで連携を図ったというか、深められた方ともお会いしてさらにインバウンドを進めていくという、そういうお考えでしょうか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 今年度の出張に関しましては、先方に面会するという予定はございません。担当レベルで南投市、南投県等と調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、2回行かれた実績とかそういったものは、一応これで断ち切るということでしょうか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 引き続き担当レベルで調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 担当レベルで調整を図るってどういうことですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 市長の訪台にかかわらず、担当レベルで先方との調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 だから、今まで深めてこられた相手方とも、またコミュニケーションを取ってやっていかれるんですかってことをお聞きしてるんですけども、それも担当レベルで調整ということは、やらないかもしれない、そういうことなんですか。継続性はないということですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 今年度の訪台において、先方と話し合いを行った結果、先方のほうからこちらのほうへ来日の可能性があるというお話をいただきましたので、その件につきましては市長の訪台にかかわらず、担当レベルで話し合いを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 結局、さっき申し上げましたように、やっぱり湖西市になかなか訪問してもらってないじゃないですか。だから、そういったことも含めてもう少し交流が市民にも見えるように検討してもらえませんかということを申し上げたんですけれども、現時点でお答えいただけるのは、台湾の要人がこちらにお見えになることも今検討中であって、そういうことですか。

○福永委員長 秘書広報課長。

○杉本秘書広報課長 そのとおりです。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。やっぱり目的とか、もう少し市民にも分かりやすい目的を挙げていただくほうがいいのかなというふうには感じました。ありがとうございます。

○福永委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

以上で、2款総務費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き質疑を行います。

3款民生費について、44番、加藤委員。

○加藤委員 44番、社会福祉関係経費ですけども、地域づくり業務の具体的な委託業務の内容を伺います。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。委託業務の内容ですが、8050問題や介護と育児のダブルケア、複数の疾患と生活困窮など、本人や世帯に複合的な課題を抱えており、従来の縦割りの制度では支援が行き届かない方などを想定し、医療・福祉・司法何でもかんでも相談会を開設します。この相談会は、福祉関係部署のほか、医師、弁護士、司法書士、地域包括支援センターなど外部機関とも連携し相談対応する取組で、静岡市清水医師会が平成28年から実施しておりますが、その清水での相談会のサテライト会場として加わるものでございます。湖西市と清水の相談会場をオンラインZOOMでつなぎまして、相談者の様々な課題に合わせ、必要な専門職と相談できるよう調整し、湖西会場にいる専門職とは対面で、清水会場にいる専門職とはオンラインで相談対応を行うものです。

あわせて、他者との交流が限られている状態にある方、コミュニケーションに課題のある方などを想定し、交流の場「コミュニティカフェ」を開催します。世代や属性を超えて人と関わり、安心して過ごすことのできる場を提供するとともに、利用者のニーズや生活課題を把握し、就労体験や交流体験の機会を整備し、コーディネートすることで社会とのつながりが持てるよう伴走支援、寄り添いを行うものでございます。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 難しいですね。今までもこの社会福祉関係経費だと、負担金とか補助金とか各種団体に出てるじゃないですか。今度新しくまたこれを追加して委託金という形になってると思うんですけども、日頃接してない湖西市に来て、そういうインターネットというか、あれのやり取りで相談できるんですかね。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。相談会自体は予約制としておりまして、予約の時点でその方の抱えている困り

事の聞き取りを丁寧に行います。その上で必要な専門職はこれの方だろうと想定をして、当日来ていただくんですが、当日にもその方の声を改めて聞きまして、必要な専門職につなぐという取組をしておりますので、当日来て、その場で初めて質問事項が分かるというよりは、事前にお聞きし、それに対応できる体制を整えてから来ていただくというような流れとなっておりますので、委員おっしゃる点は心配がないものと考えております。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 もう一個だけ。そういうやり取りで、373万4,000円という金額、これ高額だと思うんですけど、どういう内容だもんでこう高額になっちゃうんですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。費用につきましては、相談会に参加する医師や弁護士等の報酬等もございすが、地域づくり事業を委託するに当たり、この事業で働いていただく委託先の事業所の人件費が320万円含まれておりますので、主な内容は人件費でございます。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 まだ新規事業で具体的な中身ははっきりしないゾーンもあると思いますけども、注目されますから、よく説明できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○福永委員長 45番、佐原委員。

○佐原委員 同じところで社会福祉関係経費で、3つに分けて質問してますけれども、今のお話もありましたが、答えやすい方法でいいですけど、1つずつ答えていただくでもいいし、一気にしゃべってもらっても結構ですけどお願いします。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。地域づくり事業の業務委託についてですが、何でもかんでも相談会のサテライト会場の開設、相談後の伴走支援のための経費が134万3,000円、交流の場の運営や就労体験、交流体験のコーディネートのための経費が239万1,000円を見込んでおります。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは今、1、2、3をしゃべっていただいたということでいいですか。1個ずつなら1個ずつでもいいですけど。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 続けてお伝えをいたします。委託費の選定方法なんですが、この相談会や居場所の開拓等、相談者の訴えをまず聞くこと、また必要な専門職との連携、地域住民、ボランティアの関係もございしますので、社会福祉士や精神保健福祉士が複数在籍していること、地域住民、ボランティア団体、民生委員等のつながりがあることから、湖西市社会福祉協議会への委託を予定しているものでございます。

あと3番目なんですが、多様な就労体験、交流体験の機会を提供したいと考えております。こちらの協力事業所・団体を5団体以上確保し、一人一人の状況や気持ちに寄り添った支援ができればと考えております。

以上、まとめてお答えしました。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 復唱してはいかんとと言われてもちよっと確認のために、すみませんが。1番の373万4,000円の内訳というのは、サテライト会場が134万3,000円で、交流の場とかコーディネートとか体験とかするのに239万1,000円という

ことでしたけど、何でもかんでも相談会をやりますよということですけど、この中に医師や弁護士の人件費も含まれるということでしたけど、どこに人件費は入るんですか。その134万円の中なのか、239万円の中なのか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。サテライト会場の開設等の経費134万3,000円と申し上げましたが、その中にまず医師や弁護士等の謝礼を12万円計上しております。その他専門職への謝礼、清水医師会への謝礼ということで、それぞれ2万4,000円、10万円ということで、参加していただく方の謝礼として25万円程度計上しております。また、この開催に当たったり開催後の伴走支援に当たる委託先の事業所の職員の人件費として107万円計上しております。

もう一つの多様な就労体験、交流体験のコーディネート等のほうなんですけど、こちらは必要な就労体験を受け入れていただく、なかなか社会とつながってない方を受け入れて、様々な経験を積ませてくれることに協力してくださる関係団体にお支払いをする経費として15万円、その他視察等の費用を5万円、またこれも委託をする事業所の職員の人件費として214万円を計上しているところです。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 居場所の開拓とか地域住民とつなぐとか、そこら辺は社会福祉協議会に委託するというので、じゃあ3番の多様な就労体験とかというのは5団体へ頼むと言ったけど、コーディネートにもお金がかかるって言ってましたよね。5団体は3万円ずつで15万円ということなんですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。協力していただける事業所や団体は、5団体以上確保したいと考えております。1つの事業所に1回その方を受け入れてもらうというよりは、まず受け入れていただく団体・事業所を確保した上で、例えば1つの事業所に2度、3度と受入れをしていただくパターンもございますので、その受け入れていただく費用として、1回1万5,000円、10回分を見込んでおります。で15万円という積算をしております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 この就労体験などを受け入れてくれる団体はこれから募集するということですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。現在、社会福祉協議会で関係のある事業所を主に声をかけていただきながら、新たに開拓していただくものも期待するところでございます。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 また、一覧表にでもしていただかないと、言葉だけではなかなかつかみ切れてないんですけど、3月8日の土曜日に第1回が開催されたと思います。市のウェブ上にも載ってたりして、私も友達に紹介したり、ほかの議員も紹介したりしていたんですけど、その感触はいかがでしたか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。概要になるんですけど、5件相談の申込みがありまして対応させていただきました。やはり相談にお見えになる方にとっては、その方のために時間を確保して、丁寧に聞き取りをすること、時間的な部分と当日の訴えにより、もともと聞いていた訴えとは違うもの、課題が浮き上がったときにも湖西会場にいる専門職だったり、実はほかの会場の専門職もオンラインにつないで、専門職から生の声が聞けるということで、感触はよかったものと思っております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。なかなか1つの遺産相続とかって言われても、司法書士さんだけでなく、その人の抱えている問題が多分野にわたるというのも経験しておりますので、大いに期待するので、また制度的なものも含めて、お金のことだけでなく見える化でまた教えていただきたいと思います。ありがとうございます。

○福永委員長 次に、46番、楠委員。

○楠委員 46番、同じところなんですけれども、事業の内容はあらあら分かったんですけれども、せっかくなんで期待できる成果というところを聞こうと思ったんですけれども、まずは対象の方がどのような対象になるのかから伺っていいですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。対象となる方、湖西市に住んでいる方であれば、内容については限定をしております。

以上でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 ハンディーを持った方でも健常者の人でも何でもかんでもということですので、対応いただけるということとでいいんですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 あと対応いただける事業者が社会福祉協議会さんということなんですけれども、社会福祉協議会さんが全部対応するのではなくて、社会福祉協議会さんが窓口になって対応できる事業者さんや相談できる、コンサルできる、対応できる方を仲介していただけるというスキームでよろしかったですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。相談会当日は、まだ例えば市とか、これからお願いする社会福祉協議会もノウハウがなかなか乏しいものですから、我々市も関わって対応を考えるんですが、そのときにも現在主催していただいている清水医師会にも意見を聞きながら、このほうがいいんじゃないかという助言、アドバイスをいただきながら、必要なつなぎをしていくということで考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 新しい事業ですので、見守りたいと思います。終わります。

○福永委員長 47番、竹内委員。

○竹内委員 同じところですが、今回のこの事業についてですが、いつからいつまで、要は社会福祉協議会さんに委託するということは分かりましたけれども、何月から何月までの相談会を開催する予定ですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。何でもかんでも相談会については、年2回行えればと考えており予定をしております。また、コミュニティカフェにつきましては、月1回開催できればと思っております。その開催に伴って、相談にお見えになった方、体験の場に通われる方のフォローにつきましては、年間を通じて実施していく予定でございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 何でもかんでも相談会は年に2回ということは、この相談がされるということは清水の医師会に湖西市

の人が相談に行くということではきんのよね。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。そうですね。実は申込みのときに、本人の課題をまず聞いていただくのは、現時点では清水医師会にお願いをしているところです。そこはまだ湖西市、社会福祉協議会も含めてノウハウがないものによるものです。ただ、実際本番に御本人が相談にお見えになって、そのときに湖西会場に、例えば適切な精神保健の先生がいらっしゃらないとか、そのときに専門のいない医療機関の相談があったときには、清水の会場のお医者さんにつないだりして対応をしていく予定でございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 ですから、湖西市の会場でやるときは、湖西市にも答える人がいるけれども、その湖西市で答えられないところは清水の会場でサポートしてくれるということによろしいですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。委員おっしゃるとおりでございます。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 年2回の相談だけという言い方をしては失礼ですが、委託料がコミュニティカフェもやりますよって言う割には高いと思うんだけど、これって社会福祉協議会さんに人件費を出すということですよ。どういう人というか、さっきも言われてたけど、社会福祉士の免許を持った人とか何か言ってましたけど、何人ぐらいなんですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。この困り事の相談に乗ったり、伴走支援をする方というのは、なかなか経験の浅い職員では進みが難しいところがあると想定しておりますので、ある程度経験を積んだ中級職員に対応をしていただきたいと考えており、その方が年間を通して、1年間1人で関わるというほどの業務量はないかなというところで、中級職員の半年分の人件費を計上し、お願いをしようと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは相談は2回だけれども、結局そこに相談に行った方たちのフォローというか、それを社会福祉協議会がしっかりとそのまま継続してやっていってくれるものと理解していいんですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そのときに社会福祉協議会と地域福祉課の連携はどういうふうにしますか。大事なところだと思いますけど。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。相談を受けますと、相談を受けた方が次どんな動きをしたらいいかというのを、そこまで決めて相談会を終わります。その後、振り返りというのをやりまして、相談者にはこういったプランを提示しているので、それが進んでいるかどうかを、例えば社会福祉協議会でしたり、地元の地域包括支援センターでしたり、市役所でしたりというような取決めをするものですから、その振り返り等をするのを社会福祉協議会さんをお願いしたいと思っておりますので、実際に支援する方はそれぞれの関係機関で、それぞれの関係機関が把握しているか、進んでいるかについては、市としても社会福祉協議会としても、チェックをして協力をしてまいるところでござ

ざいます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これって本当に困っている人にとっては大事なもののなので、本当に市がしっかりと関わっていかないと、清水医師会をせっかくいいモデルとして見つけてきても、そこが駄目にならないようにしっかりと継続できるような体制、福祉関連関係の方たちには、市がこういうことを始めてるということをしっかりとPRしてもらって、協力してもらえるところの人はたくさん協力者を求めているかないと、これ本当に市だけじゃできないと思いますので、清水医師会さんにしっかりといろいろ学んでいただきたいと思います。終わります。

○福永委員長 質疑の途中ですが、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

再開は13時とさせていただきます。

午後12時02分 休憩

午後1時00分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き質疑を行います。

会議の再開に当たり、改めてお願い申し上げます。予算審議は一般質問の場ではありませんので、趣旨を御理解の上、質問してください。委員の私見や要望の発言を控えるようお願いいたします。

また、重複の質疑は必要に応じ取下げの御対応もお願いいたします。

それでは、48番からとなります。寺田委員。

○寺田委員 48番、同じく社会福祉関係経費のところでお伺いします。

先ほどから清水とサテライト会場ということで、こちらで開催するということなんですが、向こうでは向こうで同じように同時開催をするということですか。それとも全く湖西市単独でやるということなんですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。清水会場の開催に合わせて湖西市でも行う予定でございます。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 こちらではそのサテライト会場というのはどういったところを想定されていますか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。開催場所は健康福祉センターおぼとが適切だと考えております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 そうすると、いろいろ相談者ということなんですけど、それぞれブースみたいな形で、プライバシーはちゃんと守られるような形でやるということによろしいですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。委員のおっしゃるとおりでございます。3階の会議室をそれぞれ複数使ったり、1階にある相談室を使ったりということで、別々の相談会場となるように配慮いたします。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。あと安心手助け業務というのがありますが、これとこの地域づくり業務というのは全く別のもので、連動したものではないということでしょうか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。安心手助け業務は、地域づくり業務とは別になるんですが、高齢や障がいなどによって外出や移動が困難な方、こういった方を特定の研修を受けた有償ボランティア、金銭の提供を受けるボランティアの方が目的地まで運送をするという業務でございます。利用者は1時間当たり700円という負担をしていただくんですが、その金額がボランティアの方の報酬になるという事業です。

また、車椅子ごと乗車できる福祉車両を無償で貸し出すということもこの事業の中には含まれておりまして、現在この事業を湖西市社会福祉協議会に委託をしておりますので、令和7年度も同様に委託をお願いしたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 高齢者とか障がい者には移動支援ということによろしいわけですね。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 あと一点確認させてください。地域づくり業務のほうのコミュニティカフェの運営というのがあるんですが、これというのは今、地域の自治会とかその地域でボランティアの方がやっている居場所づくりの会とは全く別のものであるということによろしいですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。別のものになります。

以上でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 次に、49番、神谷委員。

○神谷委員 同じく地域づくり業務委託についてですけども、まず相談事があるという人はどういった手順で申し込まれるんですか。民生委員さんの紹介が必要とか、そういったことも全くないんでしょうか、お伺いします。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。予約は電話で受け付けておりまして、民生委員さんの紹介等は必要ございません。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 それと今、質問がありましたけれども、コミュニティカフェに関しては、どういった方が利用できるんですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。開催に当たっては、開催のお知らせをいたしますので、特に、例えばこの何でもかんでも相談会を受けた方に限定するものではございませんので、地域で社会とのつながりがなかなか限られた方の情報ですとかあったときには、その方を紹介していただいてということも考えておりますので、そちらの参加についても特に条件をつけているものではございません。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっとしつこくなつてごめんなさい。どういった方がコミュニティカフェに参加できるんですか。別にちょっといろんな人とおしゃべりしたいからといって行ってもいいのか、やっぱり言われているように、なかなか社会との連携が取れない人を対象にしかやりませんよとおっしゃっているのか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。基本的には、地域とのつながりが限られた方を対象に行っている事業ということを理解した上で承知していただいた上で、参加していただくそういう対象の方かどうかというのをお断りすることは想定していないというのが現状でございます。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 じゃあどこかまず相談したいよって意思表示をした人に、こういうコミュニティカフェも月に1回か何か開催しますよという情報提供があつて、その情報提供を受けた人が行きたいと思つたら行くカフェですよということなんでしょうか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 こちらの説明がうまくなくて申し訳ございません。委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 その点分かりました。それからもう一点お聞きしたいんですけども、障がいのある方もない方もいろんな相談を受けますよということなんですけども、相談支援業務とか地域活動支援センターとかそういった方々、いろいろ支援もしているんですけども、そこのダブリとかそういう懸念はないですか。この何でも相談会に障がいを持っている人が相談に行ったら、例えば湖西市障がい者相談支援センターみなづきさんなら湖西市障がい者相談支援センターみなづきさんを紹介するとか、そういう手順になるんですかね。それは全く別ですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。何でもかんでも相談会で相談の窓口を広く設けて、その中で湖西市障がい者相談支援センターみなづきさんを紹介するパターンもあれば、湖西市障がい者相談支援センターみなづきさんからその相談者にこういった相談会があるので、相談してみたらどうって提案していただくことも想定をしております。

また、湖西市障がい者相談支援センターみなづきさんに限らず、相談を抱えて、相談を受けてくださっている方、議員もそうですし、民生委員にもいらっしゃると思います。そういった方々の相談に来ることができるものですから、そういったふだん支援しているけど、進めるためにどうしたらいいか困っている事業所、支援者の方も救える事業だと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 何となく分かりましたけども、重複した事業が、あっちもこっちでもあるとなかなか利用する側にとっては分かりづらいものですから、そこら辺がうまく整理されて見える化できるといいなと感じましたけども、はい、分かりました。ありがとうございます。終わります。

○福永委員長 続きまして、50番、二橋委員。

○二橋委員 取り下げます。

○福永委員長 次に、51番、神谷委員。

○神谷委員 51番、遺族援護費です。この事業におきまして、高校生の参加など新たな取組を行う予定があるのかお伺いします。

○福永委員長 地域福祉課長。

○**豊田地域福祉課長** お答えします。今年は戦後80年という年でもありますので、例年行っております湖西市戦没者追悼式に合わせ、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝承するため、平和の語り部による講話、パネル展などを実施したいと考えております。

また、学生も含め幅広い年代の方に参加いただけるよう、平日ではなく土曜日の開催を行ってみたいと予定しております。

以上です。

○**福永委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 分かりました。了解です。

○**福永委員長** 次に、52番、相曽委員。

○**相曽委員** 52番、敬老事業費です。88歳、100歳の対象者数をお願いします。

○**福永委員長** 高齢者福祉課長。

○**阿部高齢者福祉課長** お答え申し上げます。本市では長寿を祝福するため、敬老事業として88歳の方及び100歳到達者に対し祝い金の贈呈を行っております。令和6年度は、100歳到達者が22人、88歳到達者が331人となっております。

また、住民基本台帳に基づく令和7年度の見込数は、100歳到達者が32人、88歳到達者が355人となっており、いずれも増加傾向にあります。

近年の医療の発展等により高齢者の長寿化が進んでおり、団塊ジュニア世代全ての方が65歳以上の高齢者となる2040年頃までは、さらに増加する可能性が高いと考えております。

以上でございます。

○**福永委員長** 相曽委員。

○**相曽委員** 答弁にもございました、長寿を祝福するために始めた事業だと思うんですけども、課長も申し上げているとおり、右肩上がりです上がっていくということですけども、今後もその支給する理由とか目的というのが、今の時代に即しているのかということなどを含め、今年はやるということですけど、今後も続けていきたいという目的に沿ってやっているよという認識でいいのかを確認したいんですが。

○**福永委員長** 高齢者福祉課長。

○**阿部高齢者福祉課長** お答え申し上げます。委員御指摘のとおり、どんどん高齢者が長寿命化して、もう米寿にしても100歳の方にしても一昔前と違って、本当にその節目節目で祝う必要があるのかというのを含めて、静岡県内では高齢者への長寿祝い金や敬老祝い金等の廃止や見直しが進んでおります。

ちなみに近隣他市の状況を申し上げますと、浜松市は令和7年度に見直し予定と聞いております。磐田市については、見直しを現在検討中というところをお聞きしております。袋井市は対象年齢の引上げを検討中ということで、このように県内では高齢化の進展や財政状況に応じて見直し等を行う動きが見られますので、本市でも実情に即した形で見直ししていく必要があるのかないのかということも検討していけたらと考えております。

以上でございます。

○**福永委員長** 相曽委員。

○**相曽委員** ということは、湖西市も今後は検討していく方向という認識でよろしいですか。

○**福永委員長** 高齢者福祉課長。

○**阿部高齢者福祉課長** 財政面での負担であるとかその祝い金の金額、そういったところも適正なのかどうかということも踏まえて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○**福永委員長** 相曽委員。

○**相曽委員** 終わります。

○福永委員長 53番、二橋委員。

○二橋委員 53番、単体老人クラブの活動推進事業の中に活性化のための費用が含まれているのかどうかお聞きします。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。高齢者の生きがいづくり、健康増進、社会参加の促進を目的に、老人クラブが自主的に行う活動を支援するために市は補助金を交付しております。令和7年度は連合会に464万2,000円を、各単位老人クラブに142万5,000円を充てる予定であります。あえて単位老人クラブの活性化のための特別な予算というのは計上してはおりませんが、さきの施政方針に係る一般質問でも御答弁申し上げたとおり、当市では介護予防の強化として、介護予防教室の開催などを通じ高齢者の健康づくりや社会参加を促進してまいり所存でございます。

こうした教室の情報を老人クラブへ積極的に提供し参加を促すことで、そこで得た知識や経験を各クラブへ還元していただくことを期待しておるところでございます。これにより自主的な介護予防活動の広がりが老人クラブの活性化につながるのと期待しているところでございます。

以上でございます。

○福永委員長 41番、二橋委員。

○二橋委員 確かに言うことは分かるんですけども、なかなか活性化に寄与するような部分は最近ないなと感じてるんですよ。というのは、予算見ても分かると思うんです。連合には600万円、単体は数が多いのにこれだけの140万円ばかりの経費で補助しておるだけだというような感じで、本来はこの単体のクラブを活性化しないと無理じゃないかと思うんですよ。ですから、高齢者がどんどん増えちゃって、要するに老人クラブも高齢化して高齢者が増えちゃって、もう新しく入ってくる人たちはその人たちのお世話をしないかと、こういう状態が今できちゃったと思うんですよ。これを何とか解消しながら、単体の活性化を図らないと、例年どおりやっておると、いずれにしる衰退してくる一途だと思います。どうですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。委員おっしゃるとおりの側面が確かにございまして、老人クラブ連合会に所属している単位老人クラブ数、また会員数そのものも右肩下がりの一途をたどっているという現状がございまして。ただ会員も減っていつてる中で、お金だけを増やせばいいかというと、またそういう単純な話ではないのか、やはり時代の部分も常に変革している中で、規約上は60歳から老人クラブへ入れるという規約になっているかと思うんですが、定年延長等で今は70歳ぐらいいまで皆さん働かれていますという事実もございまして、なかなか仕事とクラブの両立というのも難しいというのはありますし、あとは現に今活動していらっしゃる老人クラブの平均年齢が、たしか昨年の4月1日現在で80.7歳と、いよいよもう80歳を超えてきているという高齢化、その問題もございまして、そういったところを相対的に鑑みて、今は一種の過渡期といいますか、分水嶺というか、本当に活動というものをどう捉えてどう見ていくかというのを本質的に捉えていく必要がある。その中で補助金といえども皆さんからいただいた公金であることは違いありませんので、市民の皆さんから見て納得していただけるような補助の仕方を考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしる私が言いたいのは、要するにこの連合会でやる事業というのは、少ないかも分からんけどもお金のかかる事業を展開しておると思うんです。けども、本来はそういう枠組みにははめない、単体の老人クラブがもっと活動しやすいように、あるいは自分たちの知恵で活発化するための材料を与えるというほうが、この事業としては一番いいんじゃないかなと思います。

以上です。

○福永委員長 次に、54番、山口委員。

○山口委員 54番、在宅福祉費、緊急通報装置の設置による効果をお伺いします。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。本市の緊急通報装置は、独居高齢者が安心して暮らせるよう迅速な救急対応と見守り機能を提供しております。緊急時にはガードマンが駆けつけ、必要に応じて警察や消防へ通報し、家族にも速やかに状況を伝達いたします。

また、一定時間動きがない場合に異常を察知するセンサーを活用した安否確認や健康相談、火災検知にも対応しております。これにより高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備に寄与しているものと考えております。

以上でございます。

○福永委員長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。この緊急出動の回数だとか、それによる効果というのはつながりが結構あると思うんですけども、この緊急出動の頻度というのはどれぐらいの頻度なのでしょうか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。令和6年度については通報件数は7件、うち救急搬送に至った件数は5件でございます。令和5年度については、通報件数が12件、うち救急搬送につながった件数は8件でございます。令和4年度は緊急通報があった件数が7件、うち救急搬送に至った件数は5件でございます。

以上でございます。

○福永委員長 山口委員。

○山口委員 この緊急通報システムの一番の目的というのは、孤独死などの老人、そういった人の未然防止だと思うんですけども、それに対しての効果は出ていると判断してよろしいのでしょうか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 当課としては、そのように捉えております。

以上でございます。

○福永委員長 山口委員。

○山口委員 はい、分かりました。ありがとうございます。終わります。

○福永委員長 次に、55番、寺田委員。

○寺田委員 同じく在宅福祉費でお伺いします。

在宅福祉サービス事業はいろいろありますけれども、現在までの利用実績と来年度の利用見込みをお伺いします。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。本市では、高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう在宅福祉サービスを実施しております。令和6年度は、これまで紙おむつ助成事業では110名の方に対し月額2,000円の助成を行っております。寝具洗濯乾燥消毒サービス事業では、延べ13名の方が利用されました。緊急通報システム運営事業では、独り暮らし高齢者87名の方が利用されており、安否確認や緊急時の対応に活用されております。生活管理指導短期宿泊事業については、現在のところ利用はございません。

なお、令和7年度についても、これまでの利用実績を踏まえ、必要な支援が継続できるよう予算要求を行っております。今後も利用者のニーズを注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 そうすると、来年度の人数的な見込みというのは、予算の計上をするのに大体何人ぐらいを見込んでい

るとか、そういうのは出してないんですか。

○福永委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。まず、紙おむつ購入助成事業につきましては、来年度は125人分を見込んでおります。生活管理指導短期宿泊事業・ショートステイについては2名分を計上しております。寝具洗濯乾燥消毒サービス事業につきましては、これすみませんが、該当する掛布団、敷布団、毛布ごとに人数が異なるんですけども、掛布団が25件分、敷布団が20件分、毛布が25件分という計上をさせていただいております。

最後、緊急通報システムでございますが、こちらは過去の実績から110人を見込んでおります。

以上でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 次に、56番、神谷委員。

○神谷委員 浜名学園組合負担金についてです。

まず最初に、浜松市が区の再編を行ったりしておりますけども、負担金割合の再確認などいかがでしょうか、お伺いします。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。浜名学園組合への負担金は、均等割50%、人口割50%で構成されており、そのうち均等割は湖西市と浜松市で半分ずつ、50%ずつとしており、人口割につきましては、令和6年9月30日現在の住民基本台帳登録人口をもって案分をして、それぞれの市が負担をしております。

浜松市が負担する人口割につきましては、組合規約に規定されているとおり、旧舞阪町及び旧雄踏町の住民基本台帳登録人口をもって算出しておりますので、区の再編による負担金割合の再確認は行っておりません。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。令和6年9月30日時点では確認はしたけども、旧舞阪町・雄踏町の部分については、そこまで細かくは確認していないという認識でよろしいですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。人口は令和6年9月30日現在の人口ということで、予算要求も浜名学園からいただいておりますので確認をしております。

以上でございます。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。じゃあ2点目の浜名学園組合側としましても、いろんな問題を抱えているのは事実だと思うんですけども、そういったことに対して地域福祉課として浜名学園組合との連携をどのようにお考えでしょうか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。浜名学園組合を取り巻く福祉の関係の状況なんですけども、福祉人材の不足ですとか、親亡き後、障がいのある方の生活など、取り組まなければならない課題が山積していると認識しております。様々な課題解決に向け、浜名学園組合や浜松市とも協議・協力を今まで以上にしなければ、この解決は進まないものと思いますので、今まで以上に連携してまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。よろしくお願いいたします。終わります。

○福永委員長 続いて、57番、加藤委員。

○加藤委員 57番、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費で、その具体的な事業内容を伺います。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業は、保険年金課、高齢者福祉課、健康増進課の3つの課が連携して高齢者の健康課題に取り組むものです。

具体的には、保険年金課は、後期高齢者のレセプトや医療費等のデータを分析し、湖西市の後期高齢者の健康課題を抽出します。高齢者福祉課は、抽出された健康課題の対策として、健康体操教室などの場で保健師や理学療法士による講話や実技指導などを行います。また、健康増進課は、疾患の重症化を予防するため、疾病の発症リスクが高い人を特定し、言葉に対する電話や訪問による保健指導を行うものでございます。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 この中で予算を見ると、364万8,000円のうち349万9,000円が会計年度任用職員の報酬になってますが、その役割とか仕事の分担はどうなっているんですか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 来年度雇用します会計年度任用職員は保健師です。高齢者福祉課のほうに配属になりますが、高齢者福祉課の担当者とともに健康教育や保健指導等のほうの実務に当たります。

以上でございます。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 そのほかは正規の職員の方がそれぞれ業務を回すということですか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 保険年金課と健康増進課のほうにはそれぞれの正規職員がおりますので、その方々が兼務ではありますが業務のほうを担当いたします。

以上でございます。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 終わります。

○福永委員長 次に、58番、佐原委員。

○佐原委員 同じところですけど、高齢者の保健事業と簡易保険の一体的な実施事業で、これは新規じゃなくて、もともとやっていた事業なのか。あとは大半が会計年度任用職員の報酬ですけど、県の後期高齢者医療保険事業は県の事業ですけど、この保健師は市が雇うんですか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 この事業は、令和5年度から静岡県後期高齢者医療広域連合の委託事業として実施をしています。保健師は湖西市のほうで雇用いたします。

以上でございます。

○福永委員長 45番、佐原委員。

○佐原委員 分かりました。いろいろと連携してサポートできるといいと思います。ありがとうございました。

○福永委員長 続いて、59番、竹内委員。

○竹内委員 これはあまりよく分からないんですけど、要は国民健康保険データを基にして疾病状況とか、介護予防状況とか、いろんなものを把握して湖西市の傘下でうまく目標に向かっての事業をやっていくということなのか、そこは私はよく分かってませんので教えてください。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 とかく縦割り行政になることが弊害としてあると思います。まずは湖西市の健康課題、こち

らを保険年金課のほうで高齢者のレセプトとか医療費等のデータを持っておりますので、そっちのほうで分析していただいて健康課題というものを抽出していただきます。

それに基づいた健康教室などの場で、健康課題の対策として保健師や理学療法士による講話とか実技指導などを行い、実際に疾病の発症率が高い方に対しては、健康増進課の保健師が電話をしたり訪問したりということで保健指導を行うというもので、傘下の一体でもって後期高齢者の方の健康課題に取り組むというのがこの事業の主な部分でございます。

以上でございます。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これって最終的には個別指導をしていくということですか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 健康増進課のほうでは個別に指導を行います。ただ高齢者福祉課のほうでは、健康体操教室の場がありますので、そちらのほうで講話とか実技指導を広く健康課題のほうの対策として講話とか実技指導などを行っていくものでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 私が見ているところでは、もうそういう講座に来る人って限られていて、いつも同じメンバーなんですよ。その人たちがぐるぐるぐる移動していて、本当に来てもらいたい人の場を広げるというのは何か令和7年度は考えていますか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 なかなかそこまでの対策というのがうまくできていないところがあると思いますので、広く周知して、なるべくそういう場に来ていただくような働きかけをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そういうことをやっていかないと、いつまでたっても市がこういういい事業をやっても、いつも同じ人ばっかで、何か申込方法みたいなのも取ってるのかな。何かもう申込みが埋まっちゃうと新規の人はいけないとかという状況にもなってるので、何かお誘いをかけられるようなそういう体制からもっていかないと、広く市民が湖西市の事業を理解しないんじゃないですかね。どのようにしていきますか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 来ていただかないことには、こういう講話や実技指導も効果がありませんので、なるべく多くの方に集まっていただけるような働きかけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 終わります。

○福永委員長 次に、60番、寺田委員。

○寺田委員 同じ場所ですけれども、大体内容的には分かりました。それで大幅な増額理由というのは、会計年度任用職員の採用ということでよろしいわけですね。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 何人採用予定なんですか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 保健師1名でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 61番、柴田委員。

○柴田委員 児童健全育成事業費のところでございますけども、児童健全育成事業費における民間団体等への補助金の交付ですけども、新年度からはまた今度は新たに民間団体等へも補助を交付するということですけども、その辺りの詳細を教えてください。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。こちらの民間団体等への補助金につきましては、居場所づくりに対する補助金でございます。共働き家庭の増加ですとか、地域コミュニティの希薄化など、子供を取り巻く社会構造等の変化により安心して子供たちが過ごせる場所が減ってきていると言われております。そのため、この補助制度では、地域で子供が健やかに成長し、安心して過ごすことができる居場所を提供・運営する民間団体等を支援するために補助金を交付することを目的としております。

補助の対象者としましては、市内において無料または低料金で食事を提供する団体、こちらはいわゆるこども食堂と言われるものになります。そちらと学習支援や遊び場の提供などを行う団体となります。補助の対象経費としましては、新規に開設をする場合の初期費用と、年間を通して事業を実施する運営経費を対象といたします。補助金額といたしましては、新規開設の場合は、初期費用に対し補助率2分の1、ただし補助金額の上限は20万円。

次に、運営経費につきましては3種類ございまして、1つ目は、こども食堂等の食事の提供のみを行う場合、こちらにつきましては事業費に対し補助率2分の1、ただし上限額は10万円。2つ目は、学習支援や遊び場の提供を行う場合、こちらは事業費に対して補助率は2分の1、補助上限額は9万円。最後3つ目といたしまして、食事の提供と学習支援や遊び場の提供を同時に実施する場合、こちらは事業費に対して補助率2分の1、補助金額の上限は12万5,000円と想定して計上いたしました。

こちらの手续といたしましては、補助を希望する団体等から必要書類といたしまして、申請書のほか事業計画書、収支計画書、団体の規約等を提出していただき、審査の上、交付決定を行います。事業完了後、これは大体年度末になるかと思いますが、実績の報告書等を提出いただき、交付確定、補助金交付の流れとなります。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 ほかの方も同じところを質問していますので、これは終わります。ありがとうございます。

○福永委員長 続いて、62番、楠委員。

○楠委員 62番、同じところなんですけれども、そもそものこの新規事業の目的を確認したいんですけれども、事業の内容を見ると、新規のときには20分の1というような記載があるわけなんですけれども、答弁だったんですけれども、これはそういった事業を立ち上げることを目的とするというのは分かるんですけれども、既存の団体もこの補助をまずは受けることができるでいいですか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。おっしゃるとおりでございまして、既に活動している団体につきましても、来年度以降、同じように活動を継続している場合には補助金の対象といたしたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、立ち上げと継続的なサステナブルな事業ということなんですけれども、これ1回立ち上げ

ちやうと、いつまでやるのというところがあるんですけども、そういったような期限みたいなのはありましたか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。現時点におきましては、補助回数の回数制限とか上限というのは今のところ考えておりません。ただし、他市町村の事例とかを見ますと、上限回数を設定している市町村があることも把握しております。ただし、福祉職の強い活動でございますので、継続的に運営していただくためには資金的な援助というのにも必要ではないかと考えておりますことから、現在のところ回数制限は考えておりませんが、今後の社会情勢ですとか財政的な理由で、そういう回数についても見直すということが起こり得るんじゃないかなということは想定しております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 今、福祉の財政状況が厳しくなったときとかというような答弁なんですけれども、そういったときはやはり事業者さんも厳しいところなんだろうけれども、新しい事業ですのでしっかりと目的を明確にしてほしかったなと思いますけれども、少し見守りたいと思います。終わります。

○福永委員長 続きまして、63番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、補助率もずっと2分の1ですよ。上限が10万円とか9万円とかと決まっていますけど、この2分の1というふうにしたのはどういう理由ですか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。本来、居場所づくり等を行っていただける団体が、当然営利ではなくて福祉の精神、ボランティア精神で運営していると思いますが、ただし自主活動的な面もあるかと思いますので、全て補助になると、今度は逆に委託とかという話にもなってしまいます。委託等を行うまでの事業という判断は今のところしておりませんので、自主的な事業について2分の1程度の補助をいたしまして、残りの2分の1は各団体の自主努力等もお任せしながら、継続的な運営をしていただきたいということで2分の1という補助率を設定させていただいているところです。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 新規で開設していくと違って、2分の1で最大20万円までというふうになっているんですけど、意外と新規開設ってお金がかかってくると思うんだけど、やっぱりこれも自主的なものなので、そこはそれぞれの団体で頑張してほしいという意味ですか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。新規開設に当たって様々な費用がかかるということは想定をしておりますが、その立ち上げる方々の状況によってはいろんな金額の違いは出てくるのかなと思っております。あくまでも立ち上げを手助けするという意味合いで2分の1、上限20万円という金額を設定させていただきました。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解しました。

○福永委員長 次に、64番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですよ。おおむね分かりましたけども、まず今回このこどもの居場所を開設・運営する民間団体への補助金というのは91万5,000円でよかったでしたか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 はい、おっしゃるとおり、予算としては91万5,000円を計上させていただいているところで

す。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 これを利用するのは、例えば放課後デイサービスを利用しているとか、そういったことは関係なく、どなたでも利用できるということですか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。放課後デイサービスは障がい者の方へ提供するサービスの事業所だと思います。放課後児童クラブとはまた違うということによろしいですか。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、障がい者ではなく。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 放課後児童クラブということによろしいですか。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ごめんなさい。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 放課後児童クラブにつきましては、教育委員会のほうで委託事業として行われているサービスだと思いますので、私どものほうの居場所づくりとは趣旨・目的が違いますし、うちのほうはあくまでも補助金を交付するという事業ですので、結論から言いますと、放課後児童クラブにはこちらのほうの補助金は対象とはしない予定でございます。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 補助金ではなくて、利用する人はそちらの制度を利用して、またこちらのほうも利用しても可能かどうかということですが。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 申し訳ありません。子供等には、特に制限はありませんので、ほかの児童クラブ利用後に、例えばこども食堂を利用するとか、そういうことでも全然こちらの居場所づくりのほうの団体の利用者として利用される場合、もう一度質問の確認ですけど、放課後児童クラブを利用した子供が、こちらの居場所のほうに来て対象になるかという。そのとおりで、放課後児童クラブ利用後にこども食堂とか遊び場に来て、対象にするような活動であれば補助金の対象の団体とする予定です。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、こども食堂と言ってますけど、テレビのコマーシャルなんかを見てると、子供だけではなく一般の方も利用してるようなコマーシャルを見たりするんですけども、湖西市もそういう考え方で、子供さんだけではなくて、そういう地域の人といいますか、そういう人も行ってもそういった食事の提供等を受け取っても、その団体がそういう活動方針であればオーケーですよというふうな判断をしていくんでしょうか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えします。今、神谷委員がおっしゃったとおり、最近、こども食堂に大人が訪れるCMがよく流れておりますが、子供だけに限ったものではないというふうに考えておりますが、ただし大人の方がこども食堂を利用した際に、例えば大人の方の友達同士でおしゃべりするために来たとか、ただ食事を済まして帰るだけとか、あくまでも私どもの補助の目的は、子供の安心した居場所づくりという目的でございますので、団体がそう

いう方を受け入れるというのは全然問題ないかとは思いますが、補助金の対象の活動としては、子供と関わりのない活動のために食堂等を利用される方は、ちょっと目的とは違うかなと思いますので、そこは線引きを考えて、団体さんのほうとお話をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 もう一点、あとはこういった場所を提供するに当たって何かこんな資格が必要ですか、そういった基準ってございますか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。食堂等の場合ですと、衛生的な面が問題となると思いますので、すみません、その詳細な条件は今検討中ですが、保健所等への届出ですとか、資格等がどういうものが必要かというのを確認しながら、そのような条件を設定してまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。よろしくお願いします。終わります。

○福永委員長 続きまして、65番、相曽委員。

○相曽委員 65番、児童健全育成事業費ですけれども、大体分かったんですが、その91万5,000円のうちの新規とか運営、学習合わせて、それぞれのどれぐらい申請があるかというので多分予算を立てたと思うんですけど、それぞれ何件を予想しての数かを聞いてもいいですか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。新規の開設につきましては1件を見込んでおります。補助金額で20万円。食事の提供につきましては5件を見込んでおります。こちらは上限で予算を要求しておりますが、1件当たり10万円で5件で50万円。学習支援や遊びの場の提供、こちらは単独での提供は1件を見込みまして、こちらは9万円。最後に食事の提供と学習支援等を同時実施する件数は1件を見込みまして12万5,000円、以上の合計として91万5,000円としたものでございます。

もう一点、ただ先ほどのそれぞれの件数につきましては、あくまでも予算要求額算定のために見込んだ件数でございますので、件数の枠を設けたというものではございませんので、例えば新規が2件以上来たときに1件はいけないのかということではなくて、予算の範囲内での配分等を考慮して申請を受け付けたいと思っております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 それで、それを新しく始めるとしたときに、既存でも市内でやられているところもあると思うんですけども、そういう施設にこういう制度ができたので使いませんかと言いに行くのか、あくまで来たら申請を許可するというか、こういうのができたというPRする方法みたいなのはどのようにお考えですか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。現在、市内で活動している団体というのは、100%かどうか分かりませんが、ある程度把握はしております。そちらの団体さんには、このような制度ができたというお知らせはさせていただきたいなと。あとは広くウェブサイトですとか広報紙等でも周知をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 あと新規の場合は把握されてないことが多いと思うんですけども、今まで多分こういう何かがしたいみたいな相談はきっとあったと思いますので、そういう団体さんに改めてこういうのができたのでどうですかみたいな

啓発も多分できると思うんですけど、そういうのは考えられていますか、

○福永委員長 こども政策課長。

○長田 こども政策課長 今まで新規で立ち上げたいという相談を、市役所のほうにお伺いしたことはほとんどないか
と思います。いろんなところからの情報、社会福祉協議会さんとかそういうところからの情報で、あそこが新しく始
めるみたいだねみたいな情報は把握はしております。

現在、今後開設したいというようなお話は今のところ伺っておりませんので、新規開設の相談もお気軽に御相談く
ださいみたいな、そういう周知をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 了解しました。

○福永委員長 続きまして、66番、山本委員。

○山本委員 66番、同じところですよ。確認させてください。先ほどこども食堂の対象のお話があったと思うんですが、
大人と子供の線引きは、市としてはこれから検討するということですか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田 こども政策課長 お答えいたします。先ほど申し上げたとおり、子供しか認めない、大人は駄目だというよう
な線引きは考えておりませんので、大人の方でどのような目的でこども食堂等を利用されるかというところの基準と
いうんですか、そういうのは今後詳細なところは検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 はい、分かりました、今後検討ということで。

それともう一点なんですけれども、学習支援を行う場合なんです、これはいわゆるフリースクールは対象という
ことでよろしいですか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田 こども政策課長 学習支援につきましては、他市の事例ですとか、インターネット等を見ますと、基本的には
ボランティアが原則無料で宿題の見守りや自主学習の補助を行うというようなのが一般的な居場所の学習支援の内容
となっておりますので、そこに不登校のお子様が例えば来たとしても、この目的に合うような内容でしたら対象にな
るかと考えております。フリースクール等だけというところでも、またフリースクールとはまた違う目的で居場所と
しての在り方が私どもの補助金の目的に合致すれば対象になるんじゃないかと考えます。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 線引きが難しいなと思いましたが、一応理解しました。ありがとうございます。

以上です。

○福永委員長 続きまして、67番、相曽委員。

○相曽委員 67番、児童健全育成事業費のところですけども、発達支援事業の初期支援というのは何かをお伺いし
ます。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原 こども未来課長 お答えします。初期支援とは、お子さんの発達に関して医療機関での受診や診断を受ける前
の気になるという段階で行われる支援です。具体的には、保護者や保育士に対しまして相談、教室、講座の大きく3
つの方法でお子さんに適した対応方法や環境づくりを提案し、お子さんが家庭や園、学校で過ごしやすい環境を整え
ることを目的としています。

また、保護者や保育士の不安や負担を軽減することも重要な役割でございます。その後のフォロー体制としましては、地区担当保健師と支援の方向性について検討し、必要に応じてほかの部署や関係機関と連携しながら継続的な支援を行っていきます。

以上でございます。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 ちょっと確認なんですけれども、先日、私、一般質問で質問した、健診とかで園のほうに連携していくという話があったと思うんですけど、この事業とはまた別ということですか。一緒ということでもいいんですか。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 健診のときに何かしら支援が必要だというお子さんが、先日、一般質問で大体3割前後いるという結果が出ているかと思うんですけど、当課としましては、その中で発達について課題があるなという方に関しましては、にこりんのほうにいる職員で、その後のフォローをしていくというような内容でございます。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○福永委員長 68番、寺田委員。

○寺田委員 子育て支援事業費のところで伺います。今年度の利用実績と来年度の利用見込みを教えてください。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 お答えいたします。こちら多子世帯の修学費用支援金でございますが、令和6年度の申請につきましては、1月31日で締め切ったところでございますので、締切日までに申請があった方へは全員支給が完了しましたので、令和6年度の最終の実績の数値となります。

利用実績につきましては、中学への入学世帯に対しましては55件で262万6,000円を支給いたしました。高校等の入学世帯では、38件で291万7,000円、合計といたしまして93の世帯へ554万3,000円を支給いたしました。

令和7年度の見込みにつきましては、対象年齢の中学入学の年代、こちらにつきましては現の小学6年生の年代となりますが、そちらと高校への入学年代、こちらは現の中学3年生の年代になります。のうち、第3子以降の子供の数を参考にいたしまして、中学生の世帯につきましては85件、高校生の世帯につきましては65件、合計150件の利用を見込んで予算計上をしたところでございます。こちらの今年度の実績と来年度の見込みの数の増加につきましては、令和6年度に比べまして来年度は対象となる子供の人数が増加するものと見込んだことによるものでございます。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 対象の世帯の増加で増額したということで、その補助金の金額を物価高騰の関係等で増額するか、そういう予定はないということでしょうか。

○福永委員長 こども政策課長。

○長田こども政策課長 こちら今年度から実施した制度でございます。こちらの金額につきましては、各中学校等に必要な学用品等の購入価格を調査させていただきまして、その金額を基に設定をさせていただいた金額でございます。制度開始まだ2年目でございますので、取りあえず来年度につきましては現状の金額で、それ以降はまたその物価高騰等の影響をまた鑑みて、また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 承知しました。ありがとうございます。

○福永委員長 続きまして、69番、竹内委員。

○竹内委員 69番、地域子育て支援事業費、新所子育て支援センターでの子供の発達に関する相談支援の目標及び計画を伺います。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。新所子育て支援センターにおける発達相談支援の目標は、お子さんが家庭や園、学校でより過ごしやすくなること及び保護者や保育士などお子さんに関わる人の悩みや困り感を緩和することです。この目標を達成するために、相談、教室、講座の大きく3つの方法で支援しております。

具体的には、相談ですが、保護者だけではなく園の先生からの相談にも対応し、お子さんの発達を評価した上で適切な対応方法を提案します。その後も定期的に様子を伺いながら継続支援を行います。また、相談に来ることが難しい保護者のために、保育園などへの出張相談会も実施しております。

次に教室ですが、就園前の親子を対象に親子ふれあい教室を実施しております。保護者の希望や保健師の呼びかけにより参加することができ、親子の触れ合い遊びや発達に応じた遊び、小集団活動を通じてお子さんの経験や人への関心を広げることを目的としています。また、保護者が子供との関わり方を学ぶ機会でもあり、保護者同士の交流やスタッフとの相談の場としても活用されております。

そして講座ですが、ペアレントプログラム、就学に関する情報共有会、湖西病院の心理士による出前講座、園の先生向けの学習会などを開催し、発達に関する情報提供や子供との関わり方を考える機会を提供しております。

なお、新所子育て支援センター単独では十分な支援を行うことが難しいため、関係機関と連携しながら効果的な支援に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 盛りだくさんで、本当にこれやっていけるのかなってちょっと心配するぐらいなんですけど、相談業務に関しては、相談の予約みたいなのがあってされるのかどうなんでしょうか。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 相談は、基本的には先にお話を伺ってから相談をするようにしております。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、次の親子のふれあい教室とか小集団活動をやっていただけるということで、これはある程度希望者を募るのか、それともちょっと健診時に気になる親子さんたちに声をかけていくのか、どのようにされるのでしょうか。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。基本的には、健診を基本としておりまして、健診のときにカンファレンスでフォローが必要となったお子さんで、教室の支援が有効と考えられたお子さんを対象にしております。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。それから、最後のペアレントプログラムのことなんですけど、これは希望者にペアレントプログラムを指導していくのか、どういうふうにしていきますか。これって本当はすごい大事なことですよね。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 ペアレントプログラムも、やはり必要と感じる保護者さんに御案内を差し上げまして、保護者さんもやりたいとおっしゃったらやるようになっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。でも、保護者はあんまり専門的なことが分からないと思うものですから、ペアレント業

務というのはこうだとか、その保育士さんの中でもこういうことに理解を持ってもらえるようにそういう学習会もやるということなので、やっぱりやっていくといいのかなと思いました。

大体分かりましたので、これで新所のほうは見守っていきたいと思います。終わります。

○福永委員長 続きまして、70番、山本委員。

○山本委員 70番、要保護児童等支援対策事業費です。家庭児童相談事業・女性相談事業が283万円増額の理由を教えてください。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。増額の主な理由は、令和7年度に新設されるこども家庭センターにおいて、必ず設置が必要とされる統括支援員の人件費247万9,000円が計上されたことでございます。

また、新規事業として開始します子育て世帯訪問支援事業に係る事業費が47万4,000円というのも増額の要因の一つとなっております。

児童虐待及びDVの相談件数につきましては、児童虐待の相談件数が令和5年度が54件でございましたのに対して、令和6年度の3月1日時点では90件、DVの相談件数は令和5年度が23件でございましたが、令和6年度は3月1日時点で25件となっております。

今後は、さきに挙げたような事業を展開することで、虐待の状態に至ることを未然に防止するということを目標としていきたいと思っております。

以上でございます。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 期待しています。

以上です。

○福永委員長 71番、佐原委員。

○佐原委員 要保護児童等支援対策事業費で、今一部お話をされましたけれども、新規として子育て世帯訪問支援事業費について、利用世帯数などの積算内訳、それと事業概要と利用者さんの負担をお願いします。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。子育て世帯訪問支援事業は委託事業として実施するもので、家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭を対象としております。ホームヘルパーが居宅を訪問し不安や悩みに傾聴するとともに、家事・育児の支援を行うことで家庭環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目的としております。

この事業は、令和7年度から設置されるこども家庭センターによって作成されますサポートプランに基づいて支援を行うことを原則としています。委託先は社会福祉協議会を予定しております。

積算の内訳としましては、週1回の訪問を半年間継続するという想定で4世帯分を見込んでおります。利用者の負担額としましては、市民税、所得割課税が7万7,101円以上の世帯に対しましては1時間1,500円、そのほかの世帯は無料となります。

なお、本事業と産前産後家事育児支援ヘルパーの補助制度との違いとしましては、産前産後家事育児支援ヘルパーのほうは主に産前産後の子育て世帯の皆さんを対象としておりますが、一方こちらのほうは要保護・要支援児童の要る家庭やヤングケアラーのいる家庭などを主な対象としておりまして、支援対象が限定的であるという点が特徴となっております。

以上でございます。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。ヤングケアラーへのヘルパー派遣というのは、浜松市より1年遅れましたけ

れども、できてよかったと思います。ありがとうございます。

○福永委員長 次に、72番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、まずこの訪問事業を社会福祉協議会に委託するということなんですけど、まずその委託の理由を伺います。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。本事業の支援員は、ホームヘルパーの資格所有者を前提としておりまして、支援の質を確保するために委託事業とするのが適していると考えております。支援員のほうには、本事業の趣旨や対象者像の理解、守秘義務、救急救命講習などの研修を受けていただいたり、子育てに関する研修も受講していただく予定となっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。しっかりと資格を持ってもらいたいので、その研修は行ってください。

それから、対象となる家庭ですよね。ある程度把握しているんで、きっとこの予算も出てきたと思うので、何件くらいあるんですか。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。現時点で件数が何件というのはいませんが、今、要保護・要支援家庭の中で、もしこの事業があったら有効ではないかと考える家庭の数から勘案して、一応4件という見込みで予算を立てさせていただきました。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。せっかくこども家庭センターを設置していったら、本当に子育て環境の充実を図ってほしいので、しっかりと行政のほうが指導をとっていきようにしてください。お願いします。

終わります。

○福永委員長 73番、寺田委員。

○寺田委員 もう1時間たってますけど、続けてよろしいですか。

○福永委員長 これで終わりますので続けてください。

○寺田委員 同じく要保護児童等支援対策事業費のところでお伺いします。

先輩方の答弁で大体分かったんですが、もう一つ、今年度の利用実績です。(1)、(2)、(3)の件数をまず教えてください。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 確認させていただいてよろしいですか。今の実績をお答えするということでございますか。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 先ほど児童相談が令和5年は54件で、令和6年は90件、それからDVが、令和5年が23件で、令和6年が25件というようにお伺いしましたが、DVというのは(4)の児童等支援対策事業のことでいいんですか。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。相談の実績は先ほど申し上げた数なんですけれども、そのほかに予算としては、子育て短期支援事業のものと、先ほどの子育て世帯訪問支援事業のものと、それから保護などに関する児童等支援対策事業のお金も含めまして、全ての要保護児童等支援対策事業費となっております。よろしいですか。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 そうすると、それぞれの別々の事業ですけども、かぶった相談とかそういうのがあるということですか。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 そのとおりでございます。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 それじゃあ個別には、利用実績というのは出せないということによろしいわけですか。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。今申し上げられる数としましては、子育て短期支援事業、ショートステイですけれども、それは令和6年度2件ございました。

それから、(4)の児童等支援対策事業費のほうでございますけれども、それは母子生活支援施設、そちらを利用された方が1件ございました。それから、その方は4月にもう退所されております。それから、助産施設のほうは令和6年度は0件でございます。

以上でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 (1)の家庭児童相談事業・女性相談事業というのは、先ほどの90件と25件を合わせた数ということでよろしいですか。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えいたします。そちらのほうは、先ほどの数の虐待の数だけが90件でございましたが、全ての児童の相談実績のほうを申し上げさせていただきますと、虐待相談90件のほかに虐待を除く家庭環境による相談は248件ございました。また、傷害が40件、非行の相談が4件、不登校やしつけなどの育成相談が113件、そのほかの相談としまして84件で、合計は579件となっております。

また、女性相談のほうにつきましても、先ほどのDVの相談25件のほかに、離婚の問題の相談が6件、配偶者以外からの暴力の相談が3件、そのほかの相談が17件でございまして、合計が51件となっております。ここ数年で児童相談の件数は増加傾向にあるかなと思っております。

以上でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 かなりの相談が増加して増えているということがよく分かりました。

続いて、新規の子育て世帯訪問支援事業のところのホームヘルパーを派遣するというのが入っているんですけど、ホームヘルパーってどういう人を派遣するんですか。

○福永委員長 こども未来課長。

○野原こども未来課長 お答えします。ホームヘルプに入っていただく方の具体的な支援内容を申し上げますと、家事の支援は食事の準備とか掃除、洗濯、買物の代行など、それから育児支援としまして、授乳、食事の介助、おむつの交換、着替え、宿題の見守り、遊び相手などをホームヘルパーの内容と考えております。

以上でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 質疑の途中ですが、ここで休憩とします。

再開は14時30分とさせていただきます。

午後2時16分 休憩

午後2時29分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、質疑を行います。

74番からとなります。楠委員。

○楠委員 74番、放課後児童健全育成事業費についてお伺いします。

事業費が前年度比、前年度と今年度ですね、25%以上も増加をしているんですけども、増加した事業内容を伺います。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。令和7年度の取組といたしまして、新居小学校区の3クラブ、これを民間委託化、長期休暇のみ利用希望者への対応、またその他の既存クラブにおいては施設修繕や人件費増による経費の増大などにより委託料が増額となったものであります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 新居小学校内に2単位と、あと子育て支援センターでしたっけ、どちらでしたか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 空き教室です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 空き教室か。その全ての3クラブを民間委託ということによろしいでしたか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 はい、そのとおりです。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 委託先におきましても、予算が決まってからだと思うんですけども、これは公開入札とか、どういうふうな事業者の選定の仕方をされるのでしょうか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。委託事業者につきましては、プロポーザルの公募のほうを既に行っておりまして決定いたしております。委託先につきましては、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社でございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 このシダックス社においては、そういった放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの実績がもう既にあるということでしょうか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。委託事業者につきましては、今、全国で放課後児童クラブ、学童ですね、2,000単位ぐらい手がけておりまして、静岡県内でも90クラブの受託の実績がございます。ちなみに隣の浜松市で60クラブ、そちらのほうを手がけているという状況です。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 かなり実績がある事業者さんということで理解をしました。これによって学習支援ですとか体験事業だとか、そういったようなところもこれから期待できるのでしょうか。その委託の内容も少し聞けたらと思います。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。まず、法人組織ということで、一番の強みにつきましては運営体制、それと人材の確保、あわせて今、委員おっしゃったように運営のノウハウ、独自事業という部分になるんですけども、こち

らも手広く展開しておりますので、そういったところの強みを私どもの委託事業に生かしていただけたらというふう
に考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 クオリティーが上がることを期待します。終わります。

○福永委員長 続きまして、75番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、委託料8,855万円の積算根拠と各クラブの登録児童数と支援員の配置人数を伺います。令和7年度の支援員の研修計画及びクラブ間の情報交換会などの予定を伺います。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。委託料につきましては、各クラブから次年度の事業計画、収支予算を御提出いただきまして、その内容を精査した上で事業費から保護者負担金を控除した額を全クラブ分積み上げをいたしまして積算のほうをしております。

登録児童数につきましては、これは令和6年度当初の数で申し上げますけれども、新居小学校区が3クラブで126人、鷺津小学校区が4クラブで141人、白須賀小学校区は1クラブで54人、北部地区、東小学校区・知波田小学校区、それぞれ1クラブずつあるんですけれども、合わせて2クラブで69人、岡崎小学校区が5クラブで230人、あとは全校区を対象としたものが1クラブありまして53人、合計で16クラブ、673人であります。

支援員及び補助員の数ですけれども、新居小学校区は23人、鷺津小学校区が27人、白須賀小学校区は11人、北部地区の小学校区が9人、岡崎小学校区が20人、全校区が11人、延べで101名の方に従事いただいております。

令和7年度の研修は4回程度を予定しておりまして、情報交換会は毎月1回予定をしております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 この保護者負担金というのは、市内どのクラブも統一でよかったですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。民設のクラブは、クラブによってまちまちですけれども、公設のクラブにつきましては、新居小学校区が令和7年度から1か月7,000円、それ以外の校区につきましては6,000円となっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。終わります。

○福永委員長 続きまして、76番、佐原委員。

○佐原委員 76番、民間保育所等助成事業です。保育対象事業費用に保育士宿舍借り上げ支援事業がありますが金額は。また、事業概要をお願いします。

○福永委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。この事業は、こども家庭庁の保育対策総合支援事業費補助金のメニューの一つでありまして、補助単価等は国の保育士宿舍借り上げ支援事業実施要項に従いまして、月額5万2,000円を基準額とし、補助率は国2分の1、市4分の1、事業者負担4分の1であります。

令和7年度予算では、13名分、608万4,000円を計上しております。事業概要につきましては、保育事業者が湖西市内の賃貸物件を保育士用として借り上げ、家賃を負担する事業者に対して補助金を交付するということで、安定した雇用環境を確保するとともに、保育士の経済的負担を軽減して就業の継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的として実施するものです。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは民間保育園の保育士ということで、以前からある制度だということで、当市は初めて利用するということですか。

○福永委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 湖西市におきましては、令和7年度から初めて開始していくという事業になります。
以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 公立の保育士さんたちへの支援というのはあるんでしょうか。

○福永委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。この事業につきましては、国の要綱に沿った形で実施していきますので、対象は民間園のみという形になりますので、公立園の幼稚園教諭・保育教諭に対しての実施予定というのはございません。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 了解しました。ありがとうございます。

○福永委員長 次に、77番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○福永委員長 続きまして、78番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○福永委員長 次に、79番、二橋委員。

○二橋委員 取り下げます。

○福永委員長 80番、相曽委員。

○相曽委員 取り下げます。

○福永委員長 続きまして、81番、荻野委員。

○荻野委員 81番、生活保護費、生活保護の受給見込み件数とはということで、この間のニュースでは、全国的にも受給者は増えていると、そういうニュースが流れていたもので、湖西市はどうかと思って、お願いします。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。生活保護受給者数ですが、令和7年1月末時点で177世帯、228人となっております。受給者数は増加傾向にございまして、昨年、一昨年とも世帯数で20世帯程度、人数でも20人から30人程度増えていますことから、令和7年度も同様の状況が続くものと考えております。

受給者数の見込みは難しいものがございますが、年度末で195世帯、250人程度と見込んでおります。

以上でございます。

○福永委員長 荻野委員。

○荻野委員 はい、分かりました。

○福永委員長 82番、相曽委員。

○相曽委員 82番、生活保護費、同じところですけども、現状は分かったんですけども、その増えている要因もちょっと難しいということですが、具体的に細かく見ると、例えば高齢世帯が増えているとか、何か特徴みたいなのがありますか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。生活保護受給者の年代や属性等についてなんですけど、生活保護に至った経緯と

して、高齢による退職ですとか、無年金、年金が少ないといった高齢者にはそういった事情がございます。障がいや病気を抱えている方は収入を得ることが難しいということが考えられます。

また、若い方におきましても、派遣の契約が切れた方が再就職ができずという傾向がございます。令和7年1月末時点の177世帯で分布を見ますと、高齢者世帯は85世帯で約半数、その他障がい者世帯30世帯で17%、傷病世帯で25世帯、14%などとなっており、この傾向は全国的な数字とほぼ同様の状況になっております。ただ状況としては、単身者の受給者が増えているというのが現状でございまして、こちらについても全国的な傾向と同じ傾向が見られるという状況でございます。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○福永委員長 次に、83番、山本委員。

○山本委員 83番、同じく生活保護費です。生活保護扶助費について、保護世帯が1年間で約20世帯、30人以上増えているのにもかかわらず、減額している理由をお伺いします。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。生活保護扶助費は、過去3年間の給付実績と今年度の給付見込みを基に積算しております。委員おっしゃるとおり、世帯数は増えている状況ですが、令和6年度の扶助費の支出につきましては、前年度と横ばい、もしくは少なくなるものと見込んでおります。これは生活保護扶助費全体の半分を占めている医療扶助費が令和6年度は減っている状況が影響しているものと考えます。この医療扶助費は、医療受診の程度により増減するものでございまして、病状によって高額な医療費が必要な場合には、それ相当の支給を行っていることが影響していると思います。したがって、過去3年間と今年度の支給見込みに照らし合わせ、受給者は増えているものの扶助費は減っている状況でございます。

以上でございます。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 実態に即して減らしたということでしょうか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。そのとおりでございます。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 たしか昨年も同じように実態に即して減らしたという御答弁だったと思うんですが、それよりさらに多く取っていて、また減らすという感じと理解してよろしいでしょうか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えいたします。結果としてそうになっている部分はあるんですが、それぞれの年度で、昨年度も実態に沿ってというところはございますが、何分支給する財源がなくて困るという状況は避けたいという思いもあったので、令和7年度については改めて精査をさせていただいて、予算要望させていただいたという状況でございます。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。理解しました。

以上です。

○福永委員長 続きまして、84番、山本委員。

○山本委員 84番、同じく生活保護費です。生活困窮者自立支援事業が増額されていますが、何に利用され、どのような効果を見込んでいるのかお伺いします。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。生活困窮者自立支援事業は、新たに生活困窮者就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施しようとするものでございます。生活困窮者就労準備支援事業は、就労に向けた準備が必要な方に対して、日常生活、社会生活、就労に係る自立のための規則正しい生活を送れるような習慣づけ、また就労体験を経験することで自立した生活を営むスタートラインに立つことを目標にする事業でございます。

また、家計改善支援事業ですが、家計の見直しが必要なものに対し、家計を把握し、自ら家計管理ができるように支出をすることで、適切な家計管理により自立につなげる事業となります。国・厚生労働省では、生活困窮状態からの脱却には就労などの収入を増やすという意味合いと、家計改善による支出を減らすといった両面が生活を安定させる上で必要不可欠と考えていますことから、今回の実施に至ったものでございます。

以上でございます。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 内容は理解いたしましたが、これ以前あった事業で、それを取りやめているかと思うんですが、また復活させるということでしょうか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。委員おっしゃるとおり、以前やっておったもので、なかなか成果が出にくい部分がございます。令和6年度は実施していないものでございます。ただ、法律改正がございます。国のほうでは自立を促すためには収入・支出両面で支援することの必要性が今まで以上に重視され、国は未実施自治体に対する事業実施支援を強化すること、またその支援体制や質の向上を図るための指針を策定することということで、国のほうも市町村に実施を働きかけているところでございます。

また、国の補助金についても2分の1から3分の2に引き上げられている部分もございますので、この国の方針にものつとり、市としても確実に生活困窮の状態から脱却につながるような取組をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ成果が出ることを期待しています。ありがとうございます。

以上です。

○福永委員長 3款民生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

寺田委員。

○寺田委員 3款1項1目の社会福祉関係経費の地域づくり業務のことで確認させていただきます。

先ほど清水会場と同時開催ということでお答えいただいたんですが、それぞれの医師会とか業者への支払いの金額ですけれども、これというのは清水市のほうと湖西市のほうで負担して何割ということで計上されているんですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。清水会場に来ていただく専門職の方には、清水会場のほうで医師会に払っていただくということになっておりまして、湖西会場には湖西市から来ていただくことをお願いしていますので、湖西市からお支払いをするということを考えております。また、その金額は差がないように、同じ金額でお支払いするよう調整を取っております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 そうするとオンラインでやるわけですね。そのオンラインの業者に対しては、それは半分ずつということですか。

○福永委員長 地域福祉課長。

○豊田地域福祉課長 お答えします。オンラインについては、実質的に清水に集まった方に湖西市の相談に乗ってもらうケースもあるんですが、報酬については来ていただいている場所、清水に来ていただいている方には清水のほうから払っていただいて、湖西市に来ていただいている専門職には湖西市から払わせていただくということで考えております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○福永委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○福永委員長 以上で、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費について、85番、加藤委員。

○加藤委員 85番、一般諸経費ですが、骨髄移植ドナー支援事業で、ドナー募集や啓蒙活動の計画を伺います。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。骨髄移植ドナーの募集につきましては、市のウェブサイトにも常時掲載しているほか、健康福祉センターおぼと内にポスターを掲示して、またパンフレットを置いてドナー登録の普及に努めているところです。

また、市役所で実施する献血の会場では、献血に訪れた人へ骨髄ドナー登録説明員によるドナー登録の説明・受付を行っています。今後も骨髄ドナー登録の制度を広く知ってもらえるよう、引き続き制度の周知に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 昨年とか一昨年、ドナーの応募はありましたか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 令和6年3月31日現在で140人のドナー登録者の方がございます。3年前の令和3年3月31日現在では135人でしたので、この3年間で5人増えたというような状況でございます。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。終わります。

○福永委員長 次に、86番、寺田委員。

○寺田委員 同じく一般諸経費のところの管理運営事業ですが、令和5年から令和6年に対して739万円増額されていて、また令和6年から令和7年で618万円増額ということで、令和5年から比べると1,350万円ほどアップしているんですが、この増額理由を教えてください。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。健康管理システムの標準化業務に係る委託料、これが682万円になりますが、この増額が主な増額の理由です。これは全国の自治体で使用されている情報システムを国が定めた標準仕様書に準拠するシステムへ統一しまして、共通の仕様に基づいて運用できるようにするという取組で、デジタル庁の主導で進められているものです。この経費については、全額補助金が交付されますので、市の財政負担は生じないことになって

おります。

以上でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 了解しました。ありがとうございます。

○福永委員長 続きまして、87番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー87、地域医療対策費で、夜間・休日救急医療体制確保のための開業医、市内民間病院補助金1,752万円の内訳と算出根拠をお伺いします。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。これは民間病院が実施する休日・夜間救急医療に対する補助金ですが、湖西市休日・夜間救急医療補助金交付要綱に基づきまして、平日の夜間、休日の昼間、それと休日の夜間、それぞれ1回につき4万円を補助するものです。

令和7年度につきましては、平日の夜間が292回、休日の昼間が73回、休日の夜間が73回ありますので、合わせて438回に4名を乗じた1,752万円となります。

開業医につきましては、休日、日曜日、祝日、それから年末年始の9時から5時までになりますが、救急医療業務を委託しております。この委託料は時期によりますが、1日当たり3万5,000円から7万円を設定しておりまして、令和7年度につきましては合計310万円を委託料としてお支払いします。

以上でございます。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 開業医の委託料というのは1,752万円に含まれていないということですか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。こちらにつきましては補助金ですので、開業医は委託になるものですから、1,752万円は開業医のほうは含まれておりません。

以上でございます。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 説明書に同じように書かれていたと思ったものですから、こういう質問になりました。別々になってましたか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 ちょっと記載が紛らわしかったかもしれませんが、一応別々のように書いたつもりでございます。

以上でございます。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 申し訳ありません。分かりました。終わります。

○福永委員長 続きまして、88番、相曽委員。

○相曽委員 88番、地域医療対策費です。Medi-Netこさいの構成メンバーと開催した先に、市はこのMedi-Netこさいに何を求めているのかをお伺いします。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。Medi-Netこさいは、浜名医師会から開業医10名、浜名病院の院長と事務長、浜松市薬剤師会から薬剤師1名、このほかに副市長、市立湖西病院の院長・事務長、消防本部から消防長と警防課長、それに健康福祉部長の合計19名がメンバーでございます。このMedi-Netこさいは、令和5年3月に締結しました湖西市地域医療提供体制の確保に関する連携協定の目的を達成するために設置されたもので、協議事

項としては、休日・夜間等の救急医療体制の確保に関すること、災害時における医療体制の確保に関すること、病院及び診療所相互の医療連携体制に関すること、その他地域医療提供体制に関する協議が必要になること、これらが目的になります。

協議事項が多岐にわたりますので、すぐに成果が見えるばかりではありませんが、医師会、民間病院、薬剤師会、公立病院、消防、行政、それぞれが連携してこれらの協議事項に取り組むためには、ふだんから顔の見える関係を築いていることが重要と思われるので、今後も地域医療に関する課題を協議する場として継続して開催したいと考えております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 見守りたいと思います。終わります。

○福永委員長 続きまして、89番、柴田委員。

○柴田委員 同じく地域医療対策費のところでございますけれども、看護師の確保（養成事業）の減額なんですけれども、先日の予算説明会の際には、修学資金の湖西市卒の人数が減ったというようなことの説明があったんですけども、その辺りの背景も含めて説明をお願いします。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 令和6年度は3人分の予算を計上しておりましたが、申請された方はありませんでした。制度の説明を聞きに来られる方はいましたけれども、申請までには至らず、実績がないことを鑑み、令和7年度は2人分という予算計上としております。

浜松市との覚書によりまして、毎年度3人以内ということにしておりますので、ここの予算上は2人分を計上しましたが、3人申請者があれば予算を補正して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 申請される方が少ない、またはいないというような理由はどのように捉えておりますでしょうか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 昨年の夏頃に看護専門学校が高校のほうに募集活動を行いましたので、そのときに同席させていただいたんですけども、進路指導の先生からは看護師が今、4年制の大学のほうでも資格は取れますので、どうしても看護師になろうと思われる方は4年制の大学のほうに進学する方が多い。同じ資格を取得するのであれば、3年制よりも4年生のほうでゆったりというか、資格を取りたいという人が多くて、専門学校離れが進んでいるというような状況をお聞きました。

ただ、この制度が浜松市看護専門学校の応募人数が少なくなっているということがあり、湖西市としましては、看護師を確保したいという両方の思いでもってこの制度をつくったものですから、すぐに制度を見直してということもなかなか難しいんですが、ただ全然問合せすらないような状態ですので、年度が明けましたら、浜松市のほうと少し制度について見直しを提案していきたいと考えております。

以上でございます。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 90番、佐原委員。

○佐原委員 取り下げます。

○福永委員長 91番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○福永委員長 続きまして、92番、佐原委員。

○佐原委員 92番、疾病対策費です。予防接種事業に、(新規) 高齢者等带状疱疹定期接種とありますが、積算内訳、人数や助成金額をお願いします。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。带状疱疹ワクチンには、1回の接種と2回の接種がございます。今回の定期接種では、1人当たりの1回接種では8,591円、2回接種は4万3,582円かかります。そのうち1回接種の自己負担額を3,500円と設定しまして、残りの5,091円が市の助成額になります。2回接種の自己負担額は、3万5,000円を設定しまして、市の助成額は残りの8,582円になります。

この带状疱疹の定期接種は、带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置づけられましたので、令和7年度から実施されるものでございます。対象者は65歳の方を基本としまして、5年間の経過措置になりますが、5歳年齢ごと、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方になります。

令和6年11月30日現在で、今言われた方が3,658人見えます。そのうちの40%の1,463人を接種する方と見込みまして、そのまた40%の585人が1回の接種、残り60%の878人が2回の接種と見込みまして、市の助成額の合計が約1,051万円ということになります。

以上でございます。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 市の実際にかかるのと助成額は分かったんですけど、自己負担は今回の新規の法定接種、定期接種ですけど、自己負担は幾らですか。自己負担はないの。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 自己負担は、1回の接種が3,500円、2回の接種は3万5,000円です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 その差引きがということですね。

これ2年前ぐらいですか、初めていただいたのが。そのときは任意接種で、この説明書の带状疱疹というところの50歳以上という人が生涯で1回というのがあって、それと思うと随分自己負担は少ないということですよ。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 任意接種が令和5年度から市独自の事業として始めております。これらも50歳以上の方が対象ということです。任意接種の場合は、自己負担が1回の接種につき4,000円で、2回の接種は3万6,000円の自己負担ということで500円、1,000円の差があります。これにつきましては、定期接種は国のほうの補助がありますし、65歳にしたという理由が、国が带状疱疹の発症のピークを70歳と考えておりますので、その5歳前の65歳に打っていただくことが一番効果的ということから65歳という設定にしておることもありまして、若干になりますが定期接種は自己負担のほうは下げております。

以上でございます。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○福永委員長 続きまして、93番、寺田委員。

○寺田委員 同じく疾病対策費で、今、高齢者带状疱疹のことは分かったんですが、それ以外は接種費用の内訳とその接種回数、全体の回数をそれぞれ何回を見込んでいるか分かりますか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 令和7年度に健康増進課で実施している予防接種は、今言いました带状疱疹のほかに、肺炎球菌ワクチン、それからインフルエンザワクチン、新型コロナワクチン、带状疱疹も含めて4種類の予防接種を予定

してございます。主にですけれども、対象者は65歳以上の高齢者の方を対象としまして、生活保護の方には自己負担はございません。

肺炎球菌ワクチンは、1人当たり接種に8,939円かかります。そのうち市が5,939円を助成しまして、233人の接種を見込みまして、市の負担額は約141万円でございます。接種回数は人数分ということになります。

それからインフルエンザワクチンは、接種に1人当たり5,183円かかります。そのうち市が3,683円を助成しまして、接種人数8,945人を見込みまして、市の負担額が約3,301万円になります。

それと新型コロナワクチンは、1人当たり1万5,300円かかります。そのうち市が1万2,040円を助成しまして、3,045人の接種を見込み、市の負担額は約3,681万円になります。新型コロナワクチンにつきましては、昨年の国からの助成があることを前提に予算計上しておりますが、まだ国からの助成の金額がはっきり決められておりませんので、若干変更する可能性がございます。

以上でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 任意帯状疱疹のほうは何人分になっているんですか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 失礼しました。任意接種のほうは、1人当たり1回の接種で8,000円で、2回の接種が約4万4,000円かかります。市が1回当たり4,000円を助成しまして650回分を見込んで、市の負担額は260万円でございます。

以上でございます。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 次に、94番、山本委員。

○山本委員 94番、取り下げます。

○福永委員長 95番、三上委員。

○三上委員 予算内容を勘違いしておりましたので、取り下げます。

○福永委員長 続きまして、96番、佐原委員。

○佐原委員 疾病対策費、健康づくり事業が前年より348万6,000円減で半減している理由は。お願いします。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 令和6年度は、育児休業を取得した管理栄養士の代替として会計年度任用職員が1名配置されておりましたが、この4月から管理栄養士が復帰するため、会計年度任用職員1名分の報酬を減額しております。また、保健推進委員会と食育ボランティアの活動内容を見直し、委託料を減額しております。

以上でございます。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 了解しました。

○福永委員長 97番、山本委員。

○山本委員 97番、取り下げます。

○福永委員長 4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康増進費について、通告された質疑は終わりました。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康増進費までについて、ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○福永委員長 以上で、4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康増進費までの質疑を終わります。

本日はここまでにとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者〕

○福永委員長 次回の委員会は明日 3 月 1 1 日、午前 9 時30分から開きます。

以上で、本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後 3 時12分 閉会〕